3.4 島根県の取組

ギャンブル等依存症対策担当部局

島根県健康福祉部 障がい福祉課 / 島根県立 心と体の相談センター

設問1 ギャンブル等依存症対策の概要について

1-1 ギャンブル等依存症推進計画

1. 推進計画の概要

島根県では、推進計画の策定にあたり、「島根県ギャンブル等依存症対策連絡協議会」(以下、「連絡協議会」という。)を設置して有識者等から意見を聴取し、令和4年6月に「島根県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定した。同推進計画では、予防と普及啓発、進行防止、回復支援、基盤整備に関する諸対策を講じることとしている。計画期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間となっている。

2. 推進体制

島根県では、令和 3 年 10 月に連絡協議会を設置し、関係機関・団体が連携して総合的なギャンブル等依存症対策を推進することとしている。連絡協議会は、これまでに 4 回開催されており、推進計画策定後も、実績の評価等のために年 1 回は開催する予定としている。

連絡協議会の具体的な構成は次頁の表のとおりである。

ウ 40.10 じ、、 デュ ケケ 人・ナ・ウェルケンキック・カミ ギ ヘ	エ ロ ゟ ゙	/=CI= /2 ~ 2 11-1/4 \
島根県ギャンブル等依存症対策連絡協議会	杰百么浦	
あがスティンノルモ はけががただい 腕式	女只乜舟	() ///両(11 V/V // // // // // // // // // // // //

領域	機関・団体等の名称
学識経験者	島根大学人間科学部
司法	島根県弁護士会
司法	島根県司法書士会
福祉	島根県精神保健福祉士会
当事者·家族	依存症当事者
当事者·家族	ギャマノン松江
関係団体	ボートピア松江
関係団体	サテライト山陰
関係団体	島根県遊技業協同組合
依存症専門機関	社会医療法人正光会松ヶ丘病院
依存症専門機関	島根県立心と体の相談センター
行政機関	松江保護観察所
行政機関	島根県消費とくらしの安全室
1」以(成)关	(島根県消費者センター)

(令和5年11月30日時点)

(出所)島根県提供資料よりBBSec 作成

3. これまでの進捗を踏まえた主な課題

ギャンブル等依存症は、その疑いや症状があっても相談機関や治療機関につながらない、いわゆる「トリートメントギャップ」の問題が指摘されている。島根県においても、潜在的な相談のニーズは多いと思われるが、島根県立心と体の相談センターの相談につながるものは少ないと感じており、県の相談拠点として、県内の保健所を含めた相談件数を増やしていくことを目標の1つとしている。

1-2 相談·治療·民間団体支援

1. 相談拠点、専門治療機関、拠点治療機関の設置状況

島根県では、「島根県立心と体の相談センター」を相談拠点に、「松ケ丘病院」を治療拠点機関に、「松江青葉病院」と「こなんホスピタル」を専門医療機関に選定している。また、各保健所でも相談を受け付けている。

相談機関におけるギャンブルに関する相談状況は以下のとおりである。

島根県における依存症相談件数の推移

		似仔细	Eの作品	炎実績		
5 1 41 - Imak	- Christian In					
心と体の相談センタ	z — (精神保御	価化センター) H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
15-200-500-600-600-600-600-600-600-600-600-6	68-35-40-10k	17	19	22	30	23
アルコール	電話相談	3	2	2	3	23
		3 7		7	14	9
薬物	電話相談		1			
	面接相談	28	3	9	11	10
ギャンブル	電話相談	168	88	113	68	89
44777	面接相談	104	112	109	95	70
					出典;衛生行政	報告例
各保健所				avious training	D0/0000\##	D2/2021\4-8
BARBALE CAR.		H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
アルコール	電話相談	775	863	527	346	350
,	面接相談	288	194	140	192	171
	電話相談	3	3	17	13	4
薬物	面接相談	1	1	0	1	0
	電話相談	4	5	10	44	14
ギャンブル	面接相談	4	7	8	9	10

(出所) 島根県提供資料

2. 最近の相談状況の変化

心と体の相談センターにおけるギャンブル等依存症の相談について、ギャンブルの種類別の統計はないが、依然としてぱちんこに関する相談が一番多いものの、オンラインを用いた公営競技や FX に関する相談が、増えてきていると感じている。これらは、短期間に借金額が大きくなる傾向があり、本人のみならず家族も巻き込まれることから問題であると感じている。公営競技のオンライン投票に関して、アクセス制限制度や購入限度額制度が導入されているが、一部の公営競技では販売事業者ごとに申請方法が異なるため、手続きが複雑で利用しにくいと感じている。一方、海外で開発されたアプリである、「Gamban」はギャンブル等のウェブサイトやアプリへのアクセスを一括して遮断でき、より有効的であることから今後、依存症防止や治療における支援の一つとして、国内で同様のアプリを開発してもらいたいと考えている。

3. 相談受理から対処までの流れや工夫点・注意点

心と体の相談センターでは、相談を受理する過程でインテークシートを用いて、必要な情報の取得に漏れがないように工夫している。いったん受理した相談については、インテークシートを基に、組織内で情報を共有し、対応方針を決めるなど支援方法が構造化されている。

ギャンブル等依存症では、電話相談を受理してから初回面接につなげるまでの期間が長いと、相談者がそのままドロップアウトしてしまう(来所につながらない)ことが多いとされ、海外では、「24 時間以内に介入を行うことが望ましい」と言われている。そのため、電話相談を受けてから、面接を実施するまでの期間を短くするよう心掛けている。また、保健所における相談業務のスキルアップが今後の課題であると考えている。

4. 早期介入、一度支援に繋がった方への継続的な支援

心と体の相談センターでは、「SAT-G」と呼ばれる回復支援プログラムを開発し、相談者に参加してもらうことにより継続的な支援を行っている。1 クール(全 6 回)が修了した後も、継続的に参加することができるため、参加者の中には、何年も参加している方もいる。また、1 クールを修了した方には、参加者の励みになればと考え、表彰状を手渡している。プログラムの途中で参加しなくなった方へは個別に声かけをしたり、必要に応じて個別にプログラムを実施するなどして支援からの離脱を防いでいる。

心と体の相談センターは、相談機関として、相談を受けるだけでなく、回復支援プログラムを提供するとともに、プログラムの具体的な内容や見通しなどについて相談者に示すことで相談に来所する方の増加につながったと感じている。回復支援プログラムがあれば家族も本人に勧めることができ、本人の来所にもつながりやすいメリットもある。相談機関と治療機関を分けて考えるのではなく、相談機関であっても回復支援プログラムを実施しているからこそ来所につながり、継続的な支援ができるのではないかと考えている。

トピックス

「SAT-G」、「SAT-G ライト」について

「SAT-G」は、島根県立心と体の相談センターが開発した、ギャンブル等依存症に特化した依存症の回復のための支援プログラムであり、平成 27 年以降、継続的に開発・実践し続けてきたものである。薬物依存症のための回復プログラムである「SMARPP」を参考に作成されている。全 5 回のセッションにアンコールセッションを加えた全 6 回のセッションで構成されており、月 1 回ずつ行われている。

【第1回】 あなたのギャンブルについて整理してみましょう。

【第2回】引き金から再開に至る道すじと対処

【第3回】 再開を防ぐために

【第4回】 私の道しるべ

【第5回】回復への道のり

【アンコールセッション】 回復のために~正直さと仲間~

「SAT-G ライト」は、全 6 回の「SAT-G」のプログラムを全 3 回に簡略化したプログラムで、全 3 回の内容を「SAT-G」同様、月 1 回のペースで実施する。プログラムの対象としているのは、ギャンブル障害に加え、知的障害や発達障がい、統合失調症など、ほかの疾患や障害が併発している方であり、「SAT-G」のような全 6 回のプログラムは受け入れられない方への簡易介入として「SAT-G ライト」を活用することも可能である。

(以上トピックス内の記載は「島根ギャンブル障害回復トレーニングプログラム (SAT-G) 活用ガイドブック」 (編著 小原圭司・佐藤寛志) より引用)

島根県では、隠岐島などの離島の保健所でも「SAT-G ライト」を使ったプログラムを実施している。「SAT-G ライト」は、支援者の方も一緒に受講してもらうと効果的であると考えている。なお、各都道府県で行われている回復プログラムへの参加者が少ない場合は、保護観察所との連携を図り、更生施設からの出所者に参加していただくようになれば、参加者も増えるのではないかと考えている。

「SAT-G」表紙および「SAT-G ライト」表紙





(出所) 島根県提供資料

1-3 その他のギャンブル等依存症対策

1. 広報啓発の取組

心と体の相談センターでは、ギャンブル等依存症を正しく知ってもらい、不安のある方へは早期に相談機関につながっていただくために、ホームページや様々な媒体を通じた広報啓発を行っている。広報啓発では、「ギャンブル等依存症は、誰でもなりうるものであり、必ず回復する」という、アンチスティグマとリカバリーのメッセージを盛り込むことが大切であると考えており、こうした視点を踏まえた内容のチラシやリーフレットを作成している。

ボヤンブル等依存症相談案内 こんなギャンブルやパチンコがありませんか? ② 他者から 借金をしてまで行うギャンブル ③ たついてまで行うギャンブル あなたからのお電話をお待ちしています! 島根県立心と体の相談センター 専用相談ダイヤル 0852-21-2045 当センターでは、ギャンブル問題からの回復を目指す専門の回復支援プログラムも行っています。 野しい情報は心と体の相談センターのホームページ(を配URL)でご覧いただけます。

(出所) 島根県ホームページより

トピックス

自己チェックシート「あなたは、どこのステージですか?」について

心と体の相談センターが作成した自己チェックシート「あなたは、どこのステージですか?」では、ギャンブル等の利用で不安のある方が、自己の状況を正しく把握し、どのように対処すべきかをわかりやすくコンパクトにまとめている。同チェックシートは、「状況」と「お勧めの対処」に分けられ、「状況」欄は、自身がどのようにギャンブル等と接しているのかが記載されている。これは、過去に実際にギャンブル等依存症の相談があった当事者の声を基にまとめたものであり、当事者の心に響くような工夫がなされている。当事者は、自分でも心当たりがあると感じた場合には、「お勧めの対処」がすぐに分かるようになっており、自身の問題の深刻度については、「ステージ」欄で確認できるように工夫されている。

このチェックシートは、「気づき」と「行動」を 1 つにまとめたものであり、特に当事者を相談機関につなげるための有効な資料であると思われる。心と体の相談センターでは、実際にこの資料を見て、当事者が相談につながったケースもあるとのことであり、今後も、全国の研修会等を通じて紹介をしたいとのことであった。

自己チェックシート



(出所) 島根県提供資料

2. 債務処理機関との連携の検討

心と体の健康センターでは、司法書士や FP(フィナンシャルプランナー)との連携について検討している。心と体の相談センターが自死遺族支援やひきこもり相談においてすでに実施している司法書士や FP(ファイナンシャルプランナー)との連携事業を発展させ、ギャンブル等依存症により生じる経済的な問題や家計管理の課題に対しても利用できないかと考えている。実現可能性について今後の検討が必要であるが、これまで他分野の支援において行われてきたリソースを有効に活用することは重要ではないかと考えている。

3. ギャンブル等依存症対策を進める上での課題

ギャンブル等依存症対策を効果的に推進するためには、ギャンブル等の関係事業者との連携が不可欠であるが、 県のレベルでは関係事業者の業態や権限等の問題により有効な施策に結びつけることが難しいため、何らかの改善が必要ではないかと考えている。関係事業者には、ギャンブル等依存症に関する従業員教育をもっと推進して ほしいと考えている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制の構築と連携について

1-1 連携会議の概要

島根県では、連携会議として、心と体の相談センターが主催する「依存症対策連携会議」を令和 5 年度に立ち上げた。精神科医療機関(依存症専門医療機関および治療拠点機関および島根県保健医療計画に記載されている二次医療圏域における依存症の入・通院に対応している医療機関)、各保健所、障がい福祉課を対象機関としており、具体的な構成員は下表のとおりである。

第1回会議は令和5年9月20日にオンラインにて開催している。 県内8病院の代表者や担当者が参加したが、 県内でもここまで広く集まる会議というのはあまりなく、 それぞれの病院がどのような活動をしているかを知るよい機会になったと考えている。 今回は、 アルコール、 薬物、 ギャンブル等を含めた依存症全体の会議として実施したが、 来年度以降は、 分科会という形でそれぞれに特化した会議を実施したいと考えている。

島根県 依存症対策連携会議 構成機関

機関名称	圏域	
医療法人松江青葉病院	松江	
医療法人同仁会 こなんホスピタル	松江	
社会医療法人正光会 松ヶ丘病院	益田	
奥出雲⊐スモ病院	雲南	
県立こころの医療センター	出雲	
石東病院	大田	
西川病院	浜田	
隠岐病院	隠岐	
松江保健所	松江	
雲南保健所	雲南	
出雲保健所	出雲	
県央保健所	県央	
浜田保健所	浜田	
益田保健所	益田	
隠岐保健所	隠岐	
健康福祉部障がい福祉課		
心と体の相談センター		

(出所)島根県提供資料よりBBSec 作成

1-2 連携会議の内容等

連携会議の内容としては、今回は初めての会議であり、島根県の依存症対策の現状と取組の報告のほか、専門医療機関の活動状況や保健所の相談状況等の報告や意見交換等を行った。

1-3 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 「SAT-G」の使い方研修の実施(全国の精神保健福祉センターとの連携)

心と体の相談センターでは、平成 29 年以降、全国の精神保健福祉センター、都道府県の指定する依存 症専門医療機関等に向けて、「SAT-G」の使い方を中心とする研修を毎年継続的に行っており、令和 4 年 1 月時点、全国の精神保健福祉センターにおける「SAT-G」の活用率は 88%となっている。

② 県内の関係機関・団体への研修を通じた連携強化

心と体の相談センターでは、ギャンブル等依存症の早期発見とそれぞれの機能に応じた支援の促進を図ることを目的にして、令和 5 年 10 月に「ギャンブル等依存症支援スキルアップセミナー」を開催(オンライン形式)している。第 1 部では、事業者・関係者の方に広く参加していただき、「ギャンブル等依存症の正しい知識を学ぶ」というテーマで実施している。第 2 部は、保健・医療・福祉・司法分野の方を対象に、「SAT-G ライトの使い方を学ぶ」というテーマで実施している。

このほか、令和 5 年度は、保健所からの実地研修(2 日間×2 回)を受け入れており、自死対策、ひきこもり支援、依存症対策等に関する研修を行っている。

令和 5 年度ギャンブル等依存症支援スキルアップセミナー開催要領

令和5年度ギャンブル等依存症支援スキルアップセミナー開催要領

1 目 的

本県は、令和4年6月に島根県ギャンブル等依存症対策推進計画(以下、県計画)を策定しました。県計画の基本方針ではギャンブル等依存症の進行防止として、ギャンブル等に関わる事業者(以下、事業者)及び社会生活問題に関わる関係機関等(以下、関係機関)がギャンブル等依存症の早期発見とそれぞれの機能に応じた支援の促進を図ることとされています。

そこで、事業者及び関係機関の職員を対象に、ギャンブル等依存症に気づき、支援につな げることを目的にギャンブル等依存症支援スキルアップセミナーを開催します。

- 2 主 催 島根県立心と体の相談センター
- 3 日 時 令和5年10月20日(金)14:00~16:40(受付開始13:30)
- 4 対象・定員 受講内容ごとの対象者、定員は以下のとおりです。

第1部は事業者・関係機関の方に広く受講いただくことができます。 第1部・第2部を両方受講された方は SAT-G ライトを使用することができます (第2部のみを受講することはできません)。

受講内容	対象者	受講定員
第1部 正しい知識と対応を学ぶ	事業者・関係機関(保健、医療、福祉、司法、 消費者問題、自助グループ、行政等)の職員	90名程度
第2部 SAT-G ライトの使い方を学ぶ	保健・医療・福祉・司法分野の対人援助職	30名程度

- 5 開催方法 オンライン (Zoom)
- 6 参加費 無料
- 7 内 容 第1部 正しい知識と対応を学ぶ 14:00~15:00

講 義「ギャンブル等依存症の理解と対応」

講 師 小原圭司(島根県立心と体の相談センター 所長)

第2部 SAT-G ライトの使い方を学ぶ 15:10~16:40

講義・演習「SAT-G ライトを活用した回復支援」

講 師 飯島健太(島根県立心と体の相談センター 主任精神保健福祉士)

ŠĂŤ-Ĝライトとは・・・

認知行動療法の手法を活用したギャンブル障害に特化した回復支援プログラム SAT-G の簡易介入版。全3回の内容を個別面接にて実施し、他の精神疾患や障害が重複している方にも活用可能。

(出所) 島根県提供資料

③ 広報啓発における県消費生活相談担当部署との連携(行政機関内の連携)

島根県消費者センターで受理する多重債務に係る相談の中には、その背後にギャンブル等依存症の問題を抱える方がいる。こうした方をギャンブル等依存症専門の相談機関につなげるために、島根県消費者センターでは 5 月の消費者月間のイベントに合わせてギャンブル等依存症の啓発ポスターを掲示したり、チラシの配架を行っている。また、島根県消費者センターのウェブサイトに相談機関のリンクを貼ったりするなどの取組を行っている。

④ 「SAT-G」における体験談の発表(自助グループとの連携)

島根県では、「SAT-G」プログラムの実施にあたり、6ヶ月に1度、自助グループであるGAに回復プログラムの講師として参加していただき、自らの体験談などを話していただいている。これにより、回復プログラムの参加者と自助グループとの橋渡しができ、間接的な支援につながっている。

医療機関

社会医療法人正光会 松ヶ丘病院

医師 長沼 清 氏作業療法士 山本 豊和 氏

設問1 ギャンブル等依存症の治療

1-1 ギャンブル等依存症の治療を始めた経緯

島根県では、以前から断酒会(現・公益社団法人断酒会)が活動を行っていたほか、松江市にアルコール依存症治療を熱心に行ってきた医師がいたことなどから、その流れで、松ヶ丘病院もアルコール依存症の治療をするようになった。ギャンブル等依存症の治療を始めたのは比較的最近であり、平成 30 年に島根県からギャンブル等依存症の治療拠点機関の選定を受けている。

松ヶ丘病院において依存症治療を主に行っている医師は2名(ギャンブル等1、アルコール1)であるが、全ての医師が一定以上の診断能力を有しており、どの医師でも主治医になることはある。

1-2 行っている治療や事業

松ヶ丘病院では、平成 30 年 7 月から、島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム「SmAT-G」を開始しており、令和 5 年 11 月現在で延べ 41 名が参加している。

「SmAT-G」は、島根県立心と体の相談センターの「SAT-G」をもとに、松ヶ丘病院独自で修正したプログラムである(同プログラムの使用については同センター所長、「SAT-G」開発者である小原圭司医師の許可を得ている)。



松ヶ丘病院入口に貼り付けられた SmAT-G ポスター



(出所) 松ヶ丘病院にて撮影

ギャンブル等依存症で来院される方は、当事者本人が家族を伴って初診を受けられるケースが多い。一般的には、20歳代でギャンブルをはじめ、30歳代で借金をし、40歳代で受診につながるというケースが多いが、

最近では、借金をしたばかりで受診される方もいる。

当事者は、初診時はまだ依存症の自覚のない方も多いが、そのような場合には、医師が診断基準に基づき「あなたはギャンブル等依存症です。病気です。」ということを明確に伝えることによって、継続的な治療につながる場合がある。また、ご家族と一緒に来院されている場合は、ご家族に病気の説明をしっかり伝えるようにしており、ご家族が疾病理解を持って、本人に接することで継続的な治療につながる場合もある。治療過程において重要なことは診察や回復トレーニングプログラムにつながり続けていただくことであり、そうすることによって本人の問題意識も変わってくることもあるといえる。

回復トレーニングプログラムに参加される方のギャンブル等依存症の原因としては、地域性もあり、ぱちんこ・スロットが圧倒的に多い。競馬・競輪をする方は、昔はぱちんこをしていたが、途中から競馬・競輪に移った方が多いという印象を受ける。競馬や競輪は大当たりの可能性があるからなのかもしれない。一方、ぱちんこをする方は昔からぱちんこ一筋という印象である。最近では、オンラインによるギャンブルも増えており、携帯やスマホの取扱は特に難しいと感じる。ギャンブルに関する動画がきっかけとなり、ギャンブルを試す欲求に駆られることも多い。

ギャンブル等が原因の借金額であるが、初診の患者の場合、200~500万円の範囲であることが多い。 中には、破産した後に医療機関につながる方もおり、早期に治療機関につながってほしいと思っている。

ギャンブル等依存症は、どの時点から治療を行ったらよいのか、介入をしたらよいのかの基準が分かりづらい。 個人差もあると思うが、そのような基準ができないかと考えている。今後の課題としては、松ヶ丘病院のような 精神科病院は、地域の方にとって一般に敷居が高いと感じる方もいるので、例えば相談先の裾野を広げるな どしていただき、まずは支援者から意識を変えていただくことで、地域住民の方の意識も変わるのではないかと 思っている。

1-3 ギャンブル等依存症治療に関する課題

最近の(新型コロナウイルス後)の受診者像(年代、ギャンブル種別、借金額等)の傾向と課題

多く見られる受診者のパターンは、20 歳代でギャンブル等を開始し、30 歳代で借金を始め、40 歳代で受診をするというものである。ギャンブル種別は、ぱちんこ・スロットが最も多く、テーマミーティング参加者 41 名のうち半数以上を占めていた。一方、公営競技(競輪・競馬)も2割おり、オンライン投票による公営競技、違法であるオンラインカジノ、FX の依存症の者もいた。初診時の借金額は200~500万円が多く、債務額が増加する前に、いかに受診につなげるかが課題である。

設問2 包括地域における包括的な連携協力体制への参画

1-1 連携会議への参画

令和 5 年 9 月に開催された依存症に関する連携会議に松ヶ丘病院も参加している。 県内の依存症治療を行う医療機関等が一堂に集まる機会はあまりなく、各機関の活動状況を確認できる貴重な機会であった。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 研修を通じた専門医療機関との連携

松ヶ丘病院は、島根県の治療拠点機関となっており、令和 4 年度は、県内の治療機関や関係機関を対象とした研修なども行っている。同研修では、県内の専門医療機関が一同に集まり、意見交換を行う時間も設けている。こうした工夫により、例えば回復トレーニングプログラムに参加されている方が転居する場合に、転居先の医療機関の情報提供などもしやすくなっていると感じている。

② 広報における金融関係機関等との連携

松ヶ丘病院では、SmAT-G の周知等を目的に名刺サイズの広報用カードを作成しているが、このカードについて、金融機関をはじめ関係機関に配布するなどして、広報における関係機関との連携を図っている。



依存症は孤独になる病です あなたの声をつないでください

表面

SmAT-G 紹介カード



(出所)松ヶ丘病院提供資料

③ 研修会等を通じた債務処理機関との連携

松ヶ丘病院では、患者から債務整理の相談を受けた場合は、研修会等を通じて知り合った弁護士事務所の情報提供をすることがある。逆に、研修会を通じて知り合った弁護士の方から、松ヶ丘病院を紹介していただくこともある。松ヶ丘病院に来院された方が、債務整理の相談をするかどうかは本人の意思であるが、医師から「治療の一環なので相談に行ってください」などと申し向けることによって、債務処理機関につながることも多いと感じている。

④ 病院職員の GA への参加 (病院と民間団体との連携)

松ヶ丘病院の職員は、最寄りの GA に可能な限り参加するようにしている。また、「SmAT-G」に参加する方に機会があれば GA を紹介するなどしており、少しでも「SmAT-G」に参加する方が GA に参加しやすいように努めている。病院で行う集団療法は、自己のギャンブル等依存症の理解を深めるために重要であるのに対し、GA は、自己の気持ちを共有するという意味で重要であり、GA へ参加も促していきたいと考えている。

なお、松ヶ丘病院の所在する益田市にはギャマノンがなく、松ヶ丘病院にも家族会がないので、家族への 支援は今後の課題である。

民間団体

ギャンブラーズ・アノニマス(GA)

A氏

設問1 ギャンブル等依存症対策への取組について

1-1 団体概要

島根県某所で活動している、ギャンブル等依存症当事者の自助グループであるギャンブラーズ・アノニマス (GA) である。

1-2 団体の事業内容やご自身の体験談

A 氏の参加する GA は、月に 2~3 回程度、市内の保健所や学習センターの会議室を借用して開催している。 毎回 5~6 名が参加しており、参加者は 20 歳代から 70 歳代までと幅広い。 また、依存症の当事者以外の参加も可能であり、ご家族等も参加できるようになっている。

この GA では、依存症から回復するための 12 ステッププログラムと呼ばれる教本の読み合わせを行ったり、その日のテーマに基づき参加者が自分の体験談を基に話したりするなどして、それぞれの体験を分かち合っている。基本的には、ご自身の体験や思いを「言いっぱなし」「聞きっぱなし」の会であり、自分の話をすることも大事であるが、人の話を黙って聞くということも大事であると感じる。

A氏は、過去にぱちんこによるギャンブル等依存症のほか、アルコール依存症の経験を持つ。就職後、先輩に教えられてぱちんこを始めたが、単身赴任をするようになってからは、ぱちんこがやめられなくなったり、過度の飲酒により体調を崩したりしてしまった。借金額は膨らみ、どうすることもできなくなり、家族に正直に話し、最終的には保健師の紹介を受けて病院に入院した。入院中に GA に参加する機会があり、自分には GA が合っていると感じ、退院後も継続的に GA に通うようになった。回復する、つまりギャンブルをやめ続けるためには、今後も GA に参加し続ける必要があると考えている。

依存症の方への早期介入を図るためには、A 氏の経験から考えると、依存症者本人が進んで病院等へ行くということは考えられず、やはりその周囲のご家族等がいかに早めに気づいて行動することが大事であると思う。そのためにも、ご家族がおかしいと気づいた際に、どこに相談したらよいのかが分かるような広報が必要ではないかと思う。また、一度 GA につながった方が継続して参加していただくためには、これも経験上ではあるが、GA での人とのつながりが大事であると思っている。A 氏が過去に参加した GA では A 氏の面倒をよく見てくれた方がおり、その方のおかげで継続的に参加するようになった。初めて参加される方は緊張していると思うので、配慮が必要であると思っている。

1-3 今後の課題について

GA の課題としては、これからも途切れることなく継続して開催していくことである。また、A 氏は、個人的には、現在は月に2~3回の開催であるところ、毎週開けないかという夢も持っている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

ギャンブル等依存症の対策に関することは、A 氏以外の者が詳しいと思うが、A 氏は依存症の当事者として、当事者でなければ分からないようなことがあれば、積極的に意見を出していきたいと考えている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

③ 「SAT-G」における体験談の発表(島根県立心と体の相談センターとの連携)

心と体の相談センターが実施する「SAT-G」では、年 2 回、ギャンブル等依存症の当事者による体験談を発表する機会を設けており、GA に参加しているギャンブル等依存症の当事者が個人的な活動として講師を務めている。プログラムに参加している当事者は、まだ依存症で苦しんでいる状態であり、今後どうしたらよいか悩んでいる方が多いと思うが、そのような時に、経験者の体験談を聞くことは、非常に参考になるのではないかと思っている。また、これにより自助グループ。(GA など)へ参加しようと思う方も増えるのではないかと考えている。

④ ミーティング開催場所の借用や参加者の紹介(行政機関・医療機関との連携)

A 氏の参加する GA では、ミーティングを開催するにあたり、行政機関から無償で場所を借用している。具体的には市の施設における会議室を無償で借り受けて開催しており、保健所職員や病院職員もミーティングに参加することがある。 GA の開催予定日は、 GA 自体では積極的な宣伝はしないものの、 GA から保健所や最寄りの医療機関に対して年間スケジュールを提出しており、保健所や医療機関において、ギャンブル等依存症で困っている方がいれば、職員から GA を紹介していただいている。 また、医療機関職員がミーティングに参加することで、治療に通っているギャンブル等依存症の方と GA との橋渡しとなっている。 今後も、依存症を扱う医療機関とは連携を強め、依存症で困っている方の手助けができないかと考えている。

3.5 長崎県の取組

ギャンブル等依存症対策担当部局

長崎県福祉保健部 障害福祉課 / 長崎こども・女性・障害者支援センター 障害者支援部 精神保健福祉課

設問 1 ギャンブル等依存症対策の概要について

1-1 ギャンブル等依存症推進計画

1. 推進計画の概要

長崎県では、令和2年1月に「長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」を、令和5年3月には、「第2期長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、ギャンブル等依存症対策を推進してきた。また、令和2年度には、長崎県におけるギャンブル等依存症の実態を把握するため、長崎県および国立大学法人長崎大学(以下、「長崎大学」という)において「令和2年度長崎県におけるギャンブル等の問題に対する意識や行動の調査」(以下、「長崎県調査」という。)を実施している。同調査において、ギャンブル等依存症はギャンブル等の開始年齢が低いほど罹患しやすいという調査結果が得られたことなどを踏まえ、第2期計画においては、若年層向けの普及啓発を重点目標の一つに掲げている。

なお、第2期計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間となっている。

2. 推進体制

長崎県においては、依存症対策全体を統括する協議会として、「長崎県依存症対策ネットワーク協議会」 (以下、「協議会」という。)を設置し、その下部に実務推進を担う分野別の組織として、「ギャンブル等依存症 対策専門部会」と「アルコール健康障害対策推進専門部会」を設置している。長崎県ギャンブル等依存症対策 推進計画の策定、見直し等や関係機関への必要な助言については、「ギャンブル等依存症対策専門部会」において行っており、県計画については、同専門部会での決定を協議会で最終承認する手続きとしている。なお、連携 会議としては協議会を位置づけている。

長崎県依存症対策ネットワーク協議会ギャンブル等依存症対策専門部会委員名簿(所属名・職名のみ抜粋)

区分	所属機関	職名	
長崎県保健所長会		保健所長	
 相談支援・回復支援	佐世保市障がい福祉課	課長補佐(保健師)	
旧談又版"凹後又版	長崎こども・女性・障害者支援センター(精	所長	
	神保健福祉センター)	別長	
青少年の教育	長崎大学学生支援課	課長	
	長崎県精神科病院協会	会長	
診療・治療機関	松元リカバリークリニック	院長	
砂尔•加尔俄民	長崎大学病院	教授	
あきやま病院		医師	
少事 老 宏华士授	NPO 法人ちゅーりっぷ会 長崎ダルク	代表理事	
当事者・家族支援 	全国ギャンブル依存症家族の会 長崎	代表	
長崎県弁護士会		弁護士	
法的支援	長崎県司法書士会	司法書士	
社会の秩序と安全の維持	長崎県警察本部生活安全部生活環境課	課長補佐	
生活基盤安定への支援	長崎県食品安全・消費生活課 (長崎県	課長	
土冶基盤女足八切又拔	消費生活センター)	禄本	
	長崎県遊技業協同組合	専務理事	
運営者	佐世保競輪事務所	所長	
理占白 	大村市競艇企業局業務課	課長補佐	
	JRA ウインズ佐世保	所長	

(令和5年9月1日時点)

(出所) 長崎県提供資料より BBSec 作成

3. これまでの進捗を踏まえた主な課題

医療提供体制の整備が課題である。長崎県では、専門医療機関は、長崎市と諫早市に、治療拠点病院は 長崎市に所在しているものの、県北地域や離島には治療機関がないため、治療機関の設置促進が課題となって いる。また、医療機関同士のネットワーク構築の推進や、依存症に対応できる人材の育成(依存症研修受講者 の拡大等)も必要である。

令和2年度の長崎県調査の結果を踏まえ、若年層への普及啓発も重点課題と考えている。

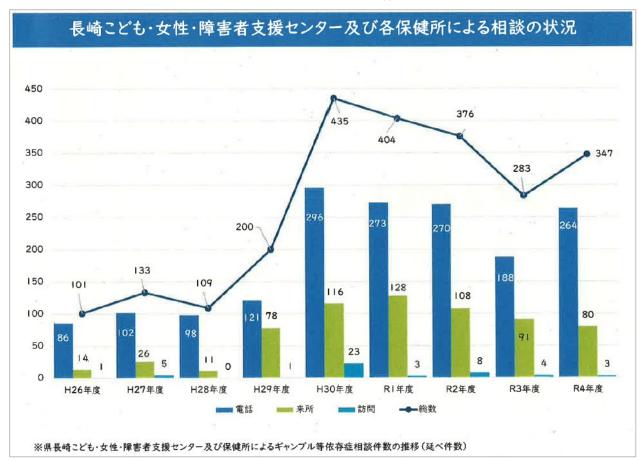
1-2 相談·治療·民間団体支援

1. 相談拠点、専門治療機関、治療拠点機関の設置状況

長崎県としては、相談拠点として長崎こども・女性・障害者支援センター(以下、「センター」という。)を選定し、 専門医療機関として長崎大学病院、松元リカバリークリニック、あきやま病院の3か所を選定している。また、治療 拠点機関として長崎大学病院を選定している。

2. 府県内の相談受理体制、相談受理件数や内訳、最近の相談状況の変化

長崎県におけるセンターおよび保健所での相談状況は下図のとおりである。



長崎こども・女性・障害者支援センターおよび各保健所による相談の状況

(出所) 長崎県提供資料

令和 3 年度の相談件数の減少は主に電話相談の減少によるものと考えられ、新型コロナウイルスの影響により 保健所へ電話がつながりにくかったことが影響していると考えられる。相談内容について、ギャンブル種別では、ぱちんこ・スロット、競艇が多く、競馬・競輪は少数である。相談ルートとしては本人や家族からの直接相談が多いが、 法律事務所や市町、保護観察所等から紹介されるケースもある。

3. 相談受理から対処までの流れや工夫点

長崎県では、離島・遠隔地があるため、センターでの事業実施にあたっては、Web を活用することもある。具体的には、当事者や家族との相談面接にあたって、センターと離島・遠隔地の保健所をオンラインで結び、遠隔地の保健所職員が同席してオンラインで面接しているほか、ギャンブル依存症家族教室についてもオンラインでの参加が可能となっている。個々人の状態に応じて、個別で回復プログラム(「SAT-G」など)を実施することもある。来所からオンラインへの移行のケースもある。

このほか、センターにおいては、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症集団回復プログラムとして「SMARPP」を基に長崎県で開発した改良した「DEJIMAARPP(デジマープ)」を実施しているが、これはオンラインではなくセンターでの対面で実施される。

4. 早期介入、一度支援に繋がった方への継続的な支援

上述のような、支援にあたっての Web 活用のほか、個々人の状態・都合にあわせて、個別で回復プログラム (「SAT-G」、「DEJIMAARPP」) を実施することもある。

当事者・ご家族が相談につながりにくい状況があるため、当事者がまず相談につながることが想定される弁護士・司法書士等への初期導入研修を開催予定。関係機関間の連携強化により依存症の専門相談に繋がりやすい体制づくりを図る。

身近な地域で相談・支援ができる体制づくりに向け、地域の精神保健担当者を対象に人材育成研修を実施している(「SAT-G」、「CRAFT」等)。

5. 民間団体支援(支援先、活動への補助内容)

依存症総合対策支援事業の一環で、民間団体への補助を行っている。NPO 法人ちゅーりっぷ会長崎ダルク (以下、「長崎ダルク」という。) に対し、令和 4 年度に五島市 (離島) で行った依存症全般に関するセミナー・ 相談会開催を支援したほか、ギャンブル等依存症家族の会・長崎の啓発事業に対し支援を行っている。

また、依存症に関する社会資源が乏しい県北地域において、身近で専門性の高い相談体制の充実および必要な支援につなげるネットワークの構築を目指し、令和4年5月から長崎ダルクに対し「県北地域依存症支援体制整備事業」を委託している。本事業の一環として、令和4年8月より「させば相談室」を開設し、相談事業の実施およびグループセラピーの実施、普及啓発活動を実施いただいている。

1-3 その他のギャンブル等依存症対策

1. 広報啓発の取組

長崎県では予防に向けた対策の一つとして、啓発資材の配布や出前講座の活用などによる広報啓発に積極的に取り組んできた。

【若年層向け啓発】

令和元年~2 年は、長崎県におけるギャンブル等依存症の予防教育のあり方について検討を行い、教材の作成等を行う長崎県ギャンブル等依存症予防教育検討専門部会を開催し、若年層向けの予防教育媒体(リーフレット)を作成し、広報啓発のため高校生を対象に配布した。

令和3年~5年は、県内の全高校3年生(公立・私立・特別支援学校等全校)にパンフレットを配布した。 毎年5月のギャンブル等依存症問題啓発週間にあわせて配布しており、令和5年度は活用状況の調査を実施し、ホームルーム等で説明・活用していただいていることが分かった。

このほか、大学生向けの予防教育として、新型コロナウイルス前(令和元年度まで)は、長崎大学の入学式でギャンブル等依存症に関する講話を提供してきた。新型コロナウイルス後は入学式での開催が困難だったため、令和 4 年以降は県内の一部の大学に入学時の資料として依存症全般に関する資料・パンフレットを配布している。

ギャンブル等依存症予防教育検討専門部会 構成機関

構成機関		
依存症関係民間団体		
依存症専門医療(治療)機関		
教育学専門家		
教育庁		
学校(スクールカウンセラー)		
長崎県立大学(情報システム学部)		
長崎県 PTA 連合会		
長崎県養護教諭部会		
長崎県保健所長会		
長崎こども・女性・障害者支援センター		
その他事務局が参加の必要を認める者		

(出所) 長崎県提供資料より BBSec 作成

若年層向けリーフレット(高校生向け)



(出所) 長崎県提供資料

【出前講座】

県の実態調査では、18 歳~19 歳でギャンブルを行う人が増え始め、20 歳~29 歳で多くなる傾向が結果として出ている。そのため、若者層を対象にした健康教育を実施している。センターにおいては、高校や大学の依頼に基づき、健康教育、薬物・ゲームも含む依存症全般的について出前講座を実施しているほか、一般団体向けにも、県政出前講座のプログラムとして、大学や生活困窮者、消費生活相談の対応を行う職員向け研修会に講師を派遣している。令和 3 年度には、ロータリークラブ、長崎大学の職員向け研修会および生活困窮者自立支援制度人材育成研修会に講師を派遣している。令和 4 年度は、県内の定時制高校 2 校、ロータリークラブ、防災部会での講演、消費生活相談員研修への講師派遣を行った。

2. 家族向け支援

センターにおいてギャンブル依存症家族教室を実施している。家族への支援にあたっては、「CRAFT」を活用している。

3. 県で実施する治療者・支援者向け研修事業実施の有無、実施主体、内容

- 医療従事者向け研修会としてギャンブル等依存症支援者養成事業を令和2年度から長崎大学(治療拠点医療機関)に委託し、毎年実施している。対象は医療従事者(医師、コメディカル)である。
- センターが主催する精神保健福祉研修会として、市町・保健所の担当者向けの研修会を精神保健福祉初任者研修会・中堅者研修会として毎年1回行っている。精神保健福祉全般をテーマとする中で、依存症についても取り上げている。
- 市町・保健所・社協、障害福祉事業者、医療機関等向けに、令和 4 年度に「SAT-G ライト」の研修を行っている。
- あきやま病院(専門医療機関)には、支援者のネットワーク構築を目的とした事業を委託し、支援者等を 対象に研修会を開催いただいている。
- 弁護士や司法書士への研修は平成30年度に開始し、令和5年度も実施する。

設問2 地域における包括的な連携協力体制の構築と連携について

1-1 連携会議の概要

長崎県では、「長崎県依存症対策ネットワーク協議会」を連携会議に位置付けている。依存症全体を統括する協議会として、医療、保健、福祉、教育、司法、回復者支援施設、当事者団体、公営競技運営者等の関係者をもって構成している。県計画の見直し時期には複数回会議が行われるが、計画等に大きな変動がない場合には年1回の開催としている。

1-2 連携会議の内容等

1. 会議の議題等

協議会の議題等は計画の進捗状況報告、県の取組の報告、発表に対する質疑応答などとなっている。

2. 連携会議外での連携

連携会議で顔の見える関係づくりができたことなどから、複数の団体から各種事業に関する講演等の実施で協力を得ることができている。また、委員に教育関係者も参加していることなどから、若年層向けの普及啓発を推進するにあたって学校関係者の協力が得られやすい。

3. 会議の成果および今後の運営上の課題

県内での治療拠点機関および専門医療機関どうしのネットワーク会議が存在せず、互いにどういった活動をしているかもっと情報共有したいとの意見がある。将来的には医療機関同士の連携・情報共有ができるような場の創設を検討している。

1-3 関係機関、団体との具体的な連携事例

長崎県においては、以下の事業を長崎県依存症対策総合支援事業として実施し、県内、県域を越えた連携を推進している。

① 長崎県依存症対策診療ネットワーク整備事業(県内医療機関の連携)

(ア) ギャンブル等依存症ネットワーク構築推進事業

県内医療機関のネットワーク構築を進めるため長崎大学(治療拠点機関)に委託して県内の医療 従事者への研修会等を実施している。

(イ) 複数圏域を対象とした依存症診療ネットワーク構築推進事業

複数圏域・複数疾患に対応するネットワーク構築を目的にあきやま病院(専門医療機関)に委託して実施している。医療機関等への研修会により依存症関係者のネットワーク作りおよびスキルアップに貢献している。

② 九州地方依存症対策ネットワーク協議会(県を越えた連携)

長崎県が事務局となり、九州地方および山口県における行政(依存症対策担当部局)・医療機関・相談拠点機関等で構成する「九州地方依存症対策ネットワーク協議会」が令和3年に設立されている。各県の依存症対策の連携強化と情報共有やe-ラーニングによる人材育成プログラムの実施などを行っている。(詳細は後述トピックス(「九州地方依存症対策ネットワーク協議会について」)

③ 長崎ダルクと協働した支援体制整備(依存症支援団体との連携)

長崎県には、県北地域に相談拠点・専門医療機関がないことから、県北地域における相談・支援体制充実のため、令和4年8月より、連携会議の委員でもある依存症支援団体(長崎ダルク)に「県北地域依存症支援体制整備事業」を委託し、依存症相談・回復支援・啓発等の事業を行っている。相談室は「長崎ダルク させば相談室」として、県施設の一室(県北振興局天満庁舎5階)に開設しており、毎週月曜~水曜日の10時から17時に開所している。このほか、令和5年12月には、啓発事業として、「させば依存症セミナー」を実施している。

④ 若年層への普及啓発における連携(大学との連携)

前述のとおり、長崎県では若年層への普及啓発にも力を入れている。専門部会委員として、長崎大学学 生支援課にも参画をいただき、大学生への普及啓発を進めている。

⑤ 弁護士・司法書士への研修(債務処理機関との連携)

ギャンブル等依存症者において、当事者・ご家族が相談につながりにくい状況があるため、当事者がまずは相談につながることが想定される弁護士・司法書士等へのギャンブル等依存症相談窓口関係者研修会を開催予定である。講師は依存症問題を扱っている弁護士・医師・精神保健福祉士を予定している。

トピックス

九州地方依存症対策ネットワーク協議会の取組

依存症には、アルコール、薬物、ギャンブル等の様々な分野があるが、専門家および専門医療機関が限られていることから、九州一円が協力・連携して、依存症対策の促進を図ることが効率的かつ効果的である。こうしたことから、九州地方および山口県における行政(依存症対策担当部局)・医療機関・相談拠点機関等で構成する「九州地方依存症対策ネットワーク協議会」が令和 3 年に設立されている。長崎県福祉保健部は九州地方依存症対策ネットワーク協議会の事務局となっている。運用を始めて 3 年となるが、令和 6 年度以降も長崎県が事務局となり、開催していくこととしている。

同協議会のメンバーは、九州・山口各県の依存症対策担当部局(部長級を想定)、相談拠点機関、依存症治療拠点、依存症専門医療機関の代表等となっており、各県の依存症対策の連携強化と情報共有や、eーラーニングによる人材育成プログラムの作成を行っている。

年1回オンライン形式で開催しており、令和5年度会議での参加者は約80名にのぼる。

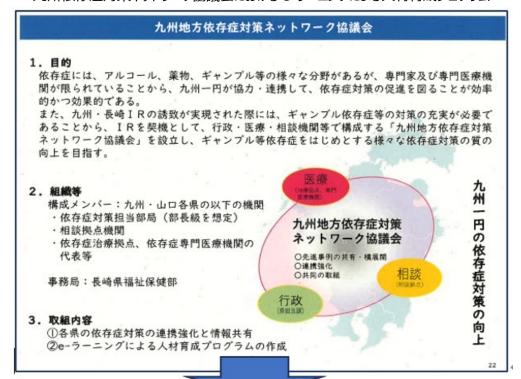
協議会は他県(九州各県)の現状や、先進的な依存症対策の取組に関する報告を聞く場として有用であり、医療機関間の情報交換の場としても役立っている。令和 4 年は、沖縄県の専門医療機関から医師を派遣して早期介入に繋げる事例(架け橋モデル)や、佐賀県の内科と精神科の連携に関する取組について紹介があった。令和 5 年は、宮崎県のアルコール依存症が疑われる自動車運転者に対する取組の報告がされた。また、意見交換においては、九州各県において、専門医療機関の整備状況に差がある中で、相談者を他県の医療機関に紹介してよいか、との質問がなされたこともあり、これを踏まえて他県の医療機関紹介につながった例もある。

九州地方依存症対策ネットワーク協議会における重要な取組として、e-ラーニング(オンデマンド方式で配信期間は 6 カ月)を活用した研修(1 講座 1 時間、全 5 コマ)がある。この研修は、依存症治療に関する最新情報を九州各県の支援者に配信し、依存症支援の底上げを図るために開始された。令和 3 年度に開始され、昨年の受講者数は 400 名弱にのぼった。受講者は医療従事者や行政職員、依存症支援者、自助グループのメンバー等で、講師陣についても、長崎県内だけでなく九州各県から協力を得て構成されている。なお、実施に係る経費は長崎県が負担しているが、協議会の参加県の対象者であれば、受講が可能としている。

e-ラーニングについて、立ち上げ時の苦労は相当なものであったが、申し込み方法を QR コード読込に改善するなどの工夫を凝らしながら事業を進めている。

以上のような取組により、九州全域での参加者同士の情報交換が実現するとともに、参加者同士の連携の機会を提供することにもつながっている。

九州依存症対策ネットワーク協議会における e-ラーニングによる人材育成プログラム



e-ラニングによる人材育成プログラムの作成

【実施内容】

1. 対象者

九州・山口県内の医療機関、相談・支援機関等に従事する医療従事者保健福祉関係者及び医学 部生他

2. 実施方法

インターネットを利用した学習形態で、30分~ | 時間程度の講義動画を視聴して依存症への理解を深める

3. 配信期間

令和5年9月15日(金)~令和6年2月12日(木) ※配信期間中はいつでも申込・講座の受講が可能です。(メンテナンス日除く)



【プログラム内容】

講義内容	講師	所属	
农存症総論	福田 貴博 先生	あきやま病院	
アルコール健康障害	熊谷 雅之 先生	雁の巣病院	
薬物依存	武藤 岳夫 先生	肥前精神医療センター	
ギャンブル等依存	松口 和憲 先生	肥前精神医療センター	
ゲーム依存の実態と治療	比江島 誠人 先生	向陽台病院	

(出所) 長崎県提供資料

医療機関

医療法人見松会 あきやま病院

精神科医 福田 貴博 氏

リハビリテーション部 医療福祉相談課 精神保健福祉士 植田 秀孝 氏 リハビリテーション部 作業療法課 地域連携チーフマネージャー/認定作業療法士 前田 大輝 氏

設問1 ギャンブル等依存症の治療について

1-1 ギャンブル等依存症の治療を始めた経緯、リソースの確保

1. 着手したきっかけ、経緯

あきやま病院は元々アルコール依存症の治療を行っていたが、令和 3 年 6 月にギャンブル等依存症の外来を開設した。依存症のトリートメントギャップを埋めたい、そのために地域でのあきやま病院の認知度を高めたいという思い、また、依存症を専門にする人材を増やしたいという思いから、あきやま病院においては「A-FLAG (Akiyama Family Learning Addiction Group)」という依存症治療チームを立ち上げている。FLAG = 「旗」をチーム名として選んだのは、旗が同じ目的を持った人々が集まるときの目印であり、大切な誰かを応援するシンボルであり、日々頑張っている自分自身を称える証であることに由来する。

「A-FLAG」は、医師のほか、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、管理栄養士、薬剤師、事務、リカバードスタッフ等の多職種で構成されるチームであり、院内での治療だけでなく、地域でのネットワークづくりや依存症に関わる人の自助グループを目指している。



あきやま病院「A-FLAG」シンボルマーク

(出所) あきやま病院ウエブページより

2. 現在の治療体制

外来においては、精神科医の福田医師が個別診療を担当している。また、集団認知行動療法「STEP-G」も 実施しており、1 クール 6 回のプログラムについて、月に 3 回のペースで実施している。

1-2 行っている治療や事業

1. 治療内容

ギャンブル等依存症と診断された場合、1 か月ごとに外来受診し、診察において、受診者の話を聞いている。経験的に、12か月受診継続ができれば、状態が安定するように感じる。来院のきっかけに関しては、初診時に家族と共に来るケースが多く、特に30歳~40歳代の男性が多い。病院のホームページを見て来院するケースや、ほかの精神科や弁護士から債務整理後に紹介されるケースもある。保健所からの紹介も多い。

2. ギャンブル等依存症の受診者数、プログラム実施者数

令和3年度からの受診状況の推移を見てみると、受診者数は年々増加の傾向にあり、令和3年度は19名、令和4年度27名、令和5年度は10月末までで20名となっている。ほぼ全て男性である。集団認知行動療法については、概ね2、3名の参加となっている。

3. 家族からの相談への対応

初診は家族と一緒が多く、若い世代は家族や両親に付き添われて来院するケースもある。個別診療においては、家族からもしっかりと話を聞くように心がけている。また、県央・県北地域に家族の自助グループなどがないことから、あきやま病院において家族教室を開催している。第2・第4水曜日の13時半~15時半、7回1クールとして、Web会議システムでのオンライン形式で実施しており、依存症の病気の理解、本人と家族の効果的なコミュニケーションの取り方、対応の仕方等を学ぶ内容としている。いずれの回においても、最後に家族同士の分かち合いの場を設けている。なお、家族教室については、保健所等の職員も参加、保健所等との連携を深める場としても活用している。

4. 治療以外で行っている取組

地域における依存症支援ネットワーク構築を推進したいとの思いから、問題解決しない事例検討会や「複数圏域を対象とした依存症ネットワーク構築推進事業」(長崎県から受託した医療機関向けの研修会)などを実施している。また、第 1、3 水曜日に「夜間ミーティング」を実施している。ハイブリッド形式で、入院患者と自助グループ、退院患者をつなぐ場として、オンラインとあきやま病院の会場をつないで開催しており、入院患者のほか GA、家族会、断酒会、AA などのメンバーも参加して、ミーティングを行っている。入院時より、患者と自助グループの方々との交流ができる機会は少なく、自助グループを越えた多くの方との交流ができている。

あきやま病院ギャンブル依存症リーフレット(左:外面、右:内面)



(出所) あきやま病院提供資料

1-3 ギャンブル等依存症治療に関する課題

1. 専門医療機関/治療拠点機関認定後の受診状況の変化

令和 3 年度からの受診状況の推移を見てみると、年々増加の傾向にあり、令和 3 年度は 19 名、令和 4 年度 27 名、令和 5 年度は 10 月末までで 20 名となっている。

2. 最近の(新型コロナウイルス後)の利用者像(年代、ギャンブル種別、借金額等)の変化

ぱちんこ・スロットによるギャンブル等依存症の患者は現在では激減しており、新規患者のほとんどが、オンラインでの公営競技によるものである。借金を作ってから 2~3 年後に来院するケースが多い。複数回の借金を経てようやく受診に至るケースが多いが、それでは遅すぎると感じている。より早期に治療につながれるよう、依存症に至るプロセスを詳細に探る必要がある。

3. ギャンブル等依存症特有の課題、治療にあたり工夫している点

受診者の割合としては、若い人が多く、ほぼ全て男性である。多くは家族や両親に付き添われて来院する。初診時に使用するチェックシートを基に、個別診療で約 120 分間、丁寧に話を聞いているほか、必要に応じて集団認知行動療法なども実施する。

4. 今後の課題

多くの人がギャンブル等依存症のリスクを抱える現状を踏まえ、予防や早期介入についても、研究や対策をさら に進める必要性を感じる。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

1. 連携会議での役割、成果、感想、今後の課題

あきやま病院は専門医療機関として連携会議に参加している。ギャンブル等依存症の治療、回復支援については、医療でできることには限界があり、さまざまな支援者とのネットワークを構築することが重要である。あきやま病院がそのハブとなることを目指して、様々な活動を行っている。県の連携会議は、年に 1 回の開催となっているが、連携会議参加のみではこうした連携構築を行うことは難しい。事例検討会を定期的に開催することにより、支援者のネットワーク構築を進めていきたいと考えている。また、こうしたネットワークは、支援者が支援に行き詰った際に、気軽に相談できる場所(駆け込み寺)、援助職のための自助グループ的な役割も果たせると考えている。

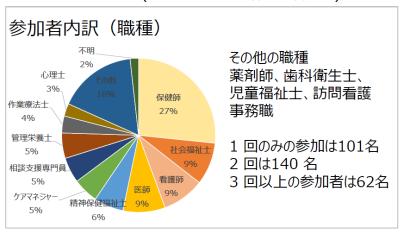
1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

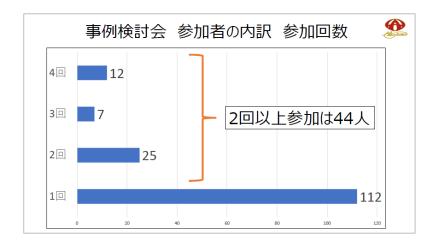
① 問題解決しない事例検討会・研修会の開催を通じた支援者の連携構築

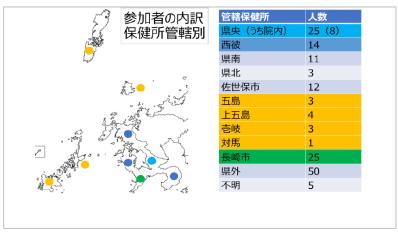
上記のような問題意識から、あきやま病院では、令和4年度2月から、「問題解決しない事例検討会」を開催している。開催は主に偶数月の第一金曜日である。開催形式は、離島など遠方の参加者も参加しやすいよう、オンライン形式としている。対象者についても、医師に限らず、依存症支援に携わる保健師、看護師、精神保健福祉士、包括支援センター職員、社会福祉士などさまざまな職種の方が参加可能である。令和4年度は、6回開催し、延べ249人が参加した。

また、長崎県の委託事業として、令和 4 年度から複数圏域を対象とした依存症診療ネットワーク構築推進事業を実施し、県内の医療機関等を対象に研修会を実施している。令和 4 年度においては計 6 回開催し、延べ 332 人の参加があった。また、本研修会では、1 コマ、当事者の体験談を話してもらうよう工夫している。令和 4 年度は、合計 12 回の事例検討会および研修会に、延べ 581 人が、実人数で 303 人が参加した。参加者も、保健師(27%)、社会福祉士(9%)など、医療機関のみならず地域で支援に携わる職種が多く、また、県内の様々な地域から参加していた。さらに、複数回参加する方もいる。

令和 4 年度問題解決しない事例検討会および研修会 参加者の内訳(職種、参加回数、保健所管内別)







(出所) あきやま病院提供資料

令和 5 年度も、事例検討会および研修会は同様の方式で実施している。令和 5 年 11 月 30 日には、問題解決しない事例検討会/複数圏域を対象とした依存症診療ネットワーク構築推進事業として、さいがた医療センターの佐久間院長を講師に招き、「A-FLAG 晩秋 Fes2023 in Nagasaki」というイベントを開催した。

「A-FLAG 晩秋 Fes2023」チラシ



(出所) あきやま病院提供資料

こうした取組により、依存症支援者のネットワークの構築が少しずつ進んでいると感じる。他機関からあきやま病院へのケース紹介も行われるようになったほか、検討会で知り合った支援者から、困難ケースの相談があきやま病院に直接持ち込まれることもある。依存症支援に関する社会資源が限られる中で、引き続き、事例検討会・研修会等の開催により、地域ネットワークの構築を推進していくことが必要であると感じている。また、機関同士の連携推進・認知度向上に加えて、個人同士のつながり(〇〇先生を知っている、など)で関係性を築いていくことが、より効果的であると考えている。

② 家族教室の開催 (保健所等との連携)

県央・県北地域に家族の自助グループなどがないことから、あきやま病院において月 2 回、家族教室をオンラインで開催している。本家族教室には、保健所の職員などの参加も可能としており、これまでに、県央保健所、壱岐保健所、南部地域包括支援センターの職員がオンライン参加したこともあった。こうした場の活用により、地域で依存症支援にあたる保健所との連携強化にも貢献している。

民間団体

NPO 法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク

長崎ダルク 法人代表理事 中川 賀雅 氏グラフ・ながさき施設長 菅 公臣 氏

設問1 ギャンブル等依存症対策への取組について

1-1 団体の発足の経緯

NPO 法人ちゅーりっぷ会 長崎ダルク (以下、「長崎ダルク」という。) の活動は、福岡ダルクで長崎を中心 にアルコールや薬物依存症への支援活動をしていた中川氏が、平成 11 年に長崎において、精神障害者地 域活動支援センターとして依存症者への支援を開始したことに始まる。 開所して 10 年ほどは、薬物やアルコール依存症者が通所で利用するケースが多く、入所を希望される方は長崎県外の施設にいくことが多かった。 後に、ギャンブル依存症の当事者であった菅氏に出会った中川氏は、菅氏がダルクのリハビリで回復していく姿をみて、菅氏に長崎の地でギャンブル等依存症支援の活動をするよう声をかけたところ、同意が得られたことから、平成 28 年からギャンブル等依存症者の回復支援施設として「グラフ・ながさき」を開所し、入所施設における回復プログラムを提供している。

1-2 団体の事業内容

1. 事業概要

長崎ダルクは、「グラフ・ながさき」のほか、県下にグループホーム 6 施設(「ふぁにーふぁーむ」、それぞれ 4、5 人規模)と日中プログラムの場として生活訓練施設(「ふぁにーふぁくとりー」、通所プログラムやグループミーティング等を実施)を運営している。これらの施設では、ギャンブル等依存症のみならず、薬物やアルコール依存症も含めた依存症者を受け入れている。このほか、「スマイルハウス」という自立準備ホーム(保護観察を受けられている方等向けに住居の場を提供する施設)も運営している。利用者は全体で概ね 20 数名である。また、依存症に関する相談も行っており、平成 28 年から長崎市に依存症の相談窓口(眼鏡橋相談室)を設置しているほか、長崎県の委託事業(県北地域依存症支援体制整備事業)として、佐世保市に依存症相談窓口 (長崎ダルクさせば相談室)を令和 4 年 8 月に開設した。このほか、依存症に関する普及啓発として、セミナーや相談会なども実施している。

グラフ・ながさきの施設紹介資料



(出所) 長崎ダルク提供資料

2. 事業についての外部から補助やサポート等

セミナーや相談会は県の支援を受けている。また、させぼ相談室については、長崎県の県北地域依存症支援体制整備事業より委託を受け、運営している。

3. 活動内容をどのように利用者に周知しているか

長崎ダルクでは機関紙(QSK Wake UP Journal)やリーフレット等およびウェブで組織の活動内容を周知している。



ウェイクアップジャーナル 2021Vol.2

(出所) 長崎ダルク提供資料

1-3 今後の課題について

1. 最近の利用者の状況変化

ギャンブル等依存症に関する相談は、増加傾向にある。特に若い世代の相談が多く、借金の膨らみが早い傾向にある。20 歳代から問題が悪化し、30 歳代、40 歳代で自助グループや当施設につながるケースが多い。

2. 早期介入および継続支援の取組

早期介入のためには、ギャンブル等依存症の啓発に加えて、させぼ相談室のような身近な相談窓口の存在を積極的に周知していく必要がある。相談窓口自体が、「相談しやすい場所」と感じてもらう必要があり、させぼ相談室や生活訓練事業所の室内についても、家具や室内装飾などに工夫をこらし、「カジュアルな雰囲気づくり」を心がけている。

また、ギャンブル等依存症の相談者には、生活そのものが破綻してしまっている(ギャンブルにのめりこむあまりきちんと食事をしていない等)方や健康状態が悪化している方も多く、回復の第一歩として、「健康的な生活」を取り戻すことを大切にしている。また、知的障害や発達障害などの問題を持つ方も多いことから、こうした特性に配慮した対応を行うことも重要である。

ギャンブル等依存症は「孤独の病」とも言われ、人間関係に問題を抱えていることも多い。ダルクのスタッフが応援団・味方になる、余計なことをせず利用者に関わっていくこと、また、支援する側、される側とするのではなく、利用者

と共に生きていく感覚を大切にして、回復支援を行っている。

依存症からの回復には治療のみならず社会復帰を見据えた継続的な支援が欠かせないことから、卒業という概念は設けず長期的なサポートを行っている。

このほか、ギャンブル等依存症については、本人が相談・支援につながろうと思ったタイミングに迅速に支援につながることも重要であることから、例えば、入所についても、365 日すぐに入所できるようにしている。

ギャンブル等依存症については、債務問題を抱える方が圧倒的に多く、相談にあたって、本人も家族もまずは借金問題を解決したいという方が多い。しかしながら、借金問題のみに対応するだけでは、結局のところ真の問題解決にはつながらず、一度返済できても、また借金を繰り返すだけである。このため、ギャンブル等依存症の対応については、依存症そのものの回復を最優先し、債務整理はその後に行うことがよいと考えている。

3. 今後の課題

ギャンブル等依存症の支援については、早期介入が重要である一方、県内の医療機関におけるギャンブル等依存症への対応はまだ十分ではないと感じている。ギャンブル等依存症に対応できる医療機関の整備や、相談窓口の積極的な周知を行っていく必要がある。

このほか、発達障害等を抱える方などへの特性に配慮した支援、家族のケアも重視されるべきである。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

連携会議への参加により県との顔の見える関係づくりができたことで、例えば、県の事業としてさせば相談 室事業を受託できたことなどは成果として感じる。一方で、最初の計画策定時などに比べると、現場レベルで 県との連携の機会は減っているように感じる。今後も、県などと、より緊密な連携が必要だと考えている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 長崎ダルク させぼ相談室(行政との連携)

長崎県には、相談拠点・専門医療機関はあるが、県北地域に相談拠点・専門医療機関がない。県北地域における相談・支援体制充実のため、長崎県より委託を受け、県北地域依存症支援体制整備事業として、依存症相談・回復支援・啓発等の事業を行っている。相談室は「長崎ダルク させぼ相談室」として、県施設の一室(県北振興局天満庁舎 5 階)に開設しており、毎週月曜~水曜日の 10 時から 17 時に開所している。このほか、県北地域に自助グループがないことから、依存症の当事者ミーティングを毎週火曜日 19 時~21 時、家族ミーティングを毎月第 1、第 3 月曜日 19 時~20 時に開催している。させぼ相談室における相談件数は、令和 5 年度で見ると、10 月末までで 108 件となっており、電話が 32 件、来所が73 件、訪問・メールが3 件ある。相談者は、当事者が58 件、家族や支援者が50 件である。依存症種別でみると、ギャンブル依存症は3割程度、6、7割がアルコール関連、1割が薬物となっている。このほか、依存症の啓発も行っており、令和5年12月2日には、「させば依存症セミナー」を開催した。

長崎ダルクさせぼ相談室紹介チラシ、依存症ミーティングルームチラシ





(出所) 長崎ダルク提供資料

させぼ依存症セミナー案内チラシ



(出所) 長崎ダルク提供資料

② こどもキャンプの実施(放課後等デイサービス事業所との連携)

長崎ダルクでは、ぱちんご業界からの助成を受けて、放課後等デイサービス事業所の利用児童・生徒(小中高生)とダルクのスタッフ・利用者が、「こどもキャンプ in 平戸」を実施し、1泊2日で釣り、BBQ、キャンプ等を楽しんだ。

こどもたちに大自然の中で釣りや食育を通して生きることの大切さを学んでもらいたいと企画をした。

運営スタッフには、ダルクの利用者のほか、放課後等デイサービスのスタッフ、船長、釣り具メーカースタッフ、 学生ボランティアなども参加し、魚を釣り上げた子供たちからは、楽しかった、また来たい、という感想があがった。 活動は地元紙にもとりあげられ、反響を呼んでいる。

放課後等デイサービス事業所を運営する事業所の代表は、依存症問題を抱える方には発達障害などを 有する方が少なくないことから、依存症問題に関心があった。また、こうした子供たちにとっては、多くの大人と 出会い、様々な経験をすることの大切さも実感している。

長崎ダルク代表の中川氏は、ダルクの利用者についても、障害のあるお子さんをサポートしながら一緒に活動することで、自分たちが社会のために貢献ができることを経験してもらい、自尊心向上につなげることができたと考えている。また、こうした連携はあまり例がないと思うが、ほかにもダルクが連携できる先は多くあると考えており、今後も様々な連携を模索していきたいとのことであった。



こどもキャンプ IN 平戸パンフレット

(出所) 長崎ダルク提供資料

③ 弁護士との連携

ギャンブル等依存症には債務問題を抱える方も少なくない。また、薬物依存症の方については、司法との連携が欠かせない。こうしたことから、依存症問題に理解のある弁護士について、必要に応じて利用者に紹介するとともに、機関紙でも紹介などを行っている。

3.6 熊本県の取組

ギャンブル等依存症対策担当部局

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局障がい者支援課 / 熊本県精神保健福祉センター

設問 1 ギャンブル等依存症対策の概要について

1-1 ギャンブル等依存症推進計画

1. 推進計画の概要

熊本県では、令和 4 年 3 月、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するため、「熊本県ギャンブル等依存症対策推進計画」(以下、「推進計画」という。)を策定した。(計画期間は令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間)

同推進計画では、

- ギャンブル等依存症の疑いのある人で、医療機関、相談機関につながっている人が少ない
- ギャンブル等依存症を専門的に治療できる医療機関が少ない
- ギャンブル等依存症に関連して発生する諸課題の解決に向けた体制の整備が不十分を今後取り組むべき主な課題として掲げ、以下のような成果目標を設定している。

目標 1 ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を徹底し、将来にわたってギャンブル等依存症の発生を 予防する。

実施内容	目標
県民向けの普及啓発を目的とした講演会等の実施	年1回以上
学習機会確保のための高等学校や大学等への啓発資料等の提供	年1回以上

目標 2 ギャンブル等依存症に関する予防、相談、治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備する。

実施内容	目標	
専門医療機関および治療拠点機関の選定	専門医療機関:3 か所以上選定 治療拠点機関:1 か所以上選定	
医療機関および相談機関等を対象とした研修の実施	年1回以上	

2. 推進体制

熊本県では、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症をはじめとする依存症対策について、行政機関や民間団体が連携して取組を行うことを目的として、令和3年4月に、「熊本県依存症対策推進協議会」を設置しており、その専門部会として、学識経験者、医療・保健・福祉・教育・司法関係者、民間団体の代表者等から構成される「ギャンブル等依存症対策専門部会」(以下、「専門部会」という。)を設置している(名簿は、連携会議の項目を参照)。

同専門部会では、「ギャンブル等依存症対策専門部会運営要領」に基づき、県におけるギャンブル等依存症 対策推進のための計画策定や見直し、評価および進捗に関する事項、県の取組に関する事項、その他ギャンブル等依存症対策を推進するために必要な事項について、協議・検討を行うとしている。

1-2 相談・治療・民間団体支援

1. 相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関の設置状況

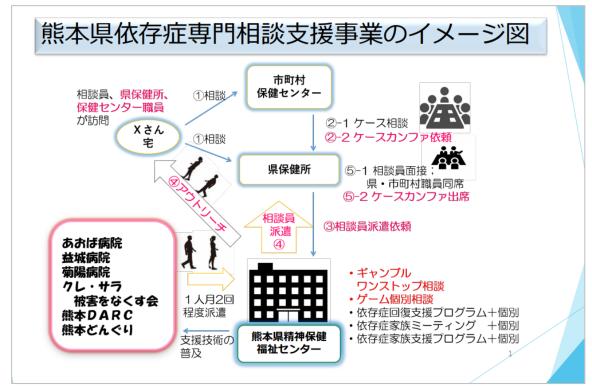
熊本県では、精神保健福祉センターをギャンブル等依存症に関する相談拠点に選定している(なお、熊本市では、「こころの健康センター」を相談拠点として選定している。)。また、ギャンブル等依存症関係の相談は県内の保健所(県下 10 か所)でも対応している。

熊本県では、ギャンブル等依存症の治療拠点機関および専門医療機関として、「菊陽病院」(県北)と「向陽台病院」(熊本市内)の2か所を選定している。さらに、熊本県では、障がい者支援課、精神保健福祉センターそれぞれが独自に調査し、専門医療機関として選定されているかどうかにかかわらず、各依存症の治療が可能な病院を一覧にまとめ、「精神疾患等の種別ごとに対応することができる医療機関の一覧」「依存症対応医療機関一覧」としてそれぞれのホームページで公表している。

2. 県内の相談受理体制、相談受理件数や内訳、最近の相談状況の変化

熊本県精神保健福祉センターでは、平成 28 年の熊本地震後にアルコールの問題を抱える方が増えたことを受け、平成 29 年 11 月から、国の補助事業である「依存症総合対策支援事業」として、専門相談員が電話や対面で相談にあたる「依存症専門相談支援事業」を開始している(平成 30 年から依存症全般へ対応拡大)。

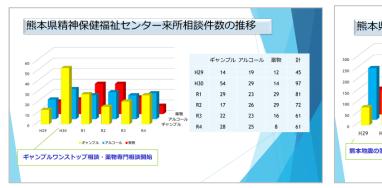
熊本県依存症専門相談支援事業のイメージ図

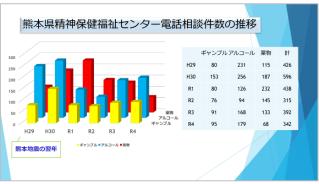


(出所) 熊本県提供資料より抜粋

この事業では、当初、治療機関や熊本県クレ・サラ被害をなくす会などから専門相談員を派遣し、精神保健福祉センターのグループミーティングに参加したり、個別相談対応にあたっていたが、専門相談員の方々から、「遠方の方にもつながりたい、特に、医療につながらないような地域にいる、潜在的に問題を抱えている方にも会って話をしたい」という要望があり、アウトリーチのような形で、相談員が市町村の保健センターや保健所を訪問して相談を受ける出張相談も始めている。熊本地震の発生後の直近 6 年間における精神保健福祉センター等の依存症相談件数は次のとおりであり、どちらも平成 30 年度が最も多くなっている。令和 2 年度や 3 年度は相談件数が減少しているが、新型コロナウイルスの蔓延により、相談員が確保できなかった影響と考えられる。

熊本県における依存症の相談件数の推移





(出所) 熊本県提供資料

相談対応者の印象としては、相談者の年代について、新型コロナウイルス発生前は 30~40 歳代の働き世代 が多かったが、最近は比較的若い世代が増えている。具体的には、20 歳代の学生や、20 歳代後半から 30 歳代 で、一人目の子供を持つ世代が増加している印象を受ける。一方で、60~70 歳代に関する相談は少ないようで ある。

借金額も若い層で 300~600 万円と、以前と比べて高額になっているようであり、比較的短期間で借金額が 膨らか傾向がみられる。

ギャンブル等の種別としては、ぱちんこが変わらず多いが、オンラインによる公営競技も相当多くなってきており、違法であるオンラインカジノも数件ある。

3. 相談受理から対処までの流れや工夫点

熊本県精神保健福祉センターでは、平成30年度から、上記「依存症専門相談支援事業」の1つとして、ギャンブル等依存症の相談に関して、医療機関の相談員と債務整理の相談員が2名体制で相談対応にあたる「ギャンブルワンストップ相談」を行っている。

この取組の開始以前は、精神保健福祉センターでギャンブル等が原因で借金を抱える方から電話相談を受けても、相談者の関心はいかに債務整理を行うかであり、精神保健福祉センターに来所していただき、依存症からの回復につなげるということが難しかった。この制度を開始してからは同じような相談を受けても、精神保健福祉センターで借金の相談も受けることができることを相談者に伝えることによって、相談者の来訪に結びつき、依存症の回復に向けた継続的な支援につなげることができるようになっている。

この取組によって、ギャンブル等依存症に関する電話相談のうち来所相談につながった割合は、他の依存症と 比べて非常に高くなっている。

1-3 その他のギャンブル等依存症対策

1. 広報啓発の取組

熊本県精神保健福祉センターでは、ギャンブル等依存症に関するチラシやパンフレットを作成し、ギャンブル等依存症問題啓発週間を中心に、市町村や関係機関へ配布したり、県庁地下の展示スペースに掲示するなどしている。

なお、アルコール依存症の広報啓発に関して、精神保健福祉センターでは、熊本市と共同で、「お酒の飲み方が気になるあなたへ」というチラシを作成し、熊本県警に依頼して、飲酒運転で検挙された方のうち、同意された方に依存症に関する相談窓口を案内したり、警察署等にチラシを置いている。

相談拠点を掲載した依存症相談案内パンフレット



(出所) 熊本県提供資料

熊本市と共同で行っているアルコール依存症の広報啓発パンフレット



(出所) 熊本県提供資料

2. 家族向け支援

熊本県精神保健福祉センターでは、ご家族にも依存症を理解し、対応について学んでいただくことを目的に、「依存症家族ミーティング」や「「依存症家族支援プログラム(KUMAFT)」等を実施している。

「依存症家族ミーティング」は、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える方のご家族が、依存症の知識や家族の対応について学び、同じ悩みや体験を持つ方との交流や回復者からのメッセージをとおして、ご本人と上手に付き合っていくことを目的とするもので、第3金曜日13時30分~15時30分に開催している。また、ギャンブル等依存症の家族がメッセージを寄せる回もある。

「KUMAFT」は「CRAFT」のテキストを改編し、その内容をテーマとして取り上げ、参加者が学びながらフリートークを行うプログラムであり、1 クール 6 回を 3 か月間で実施している。令和 5 年度は 5 月と 10 月開始の 2 コースで実施している。

依存症家族向け支援に関する啓発チラシ





(出所) 熊本県作成資料

3. その他重点事項

長崎県主体の九州ブロック会議(年1回)に参加している。そのほか、「e-ラーニングプログラム」に参加し情報共有を行っている。

4. ギャンブル等依存症対策を進める上での課題

ギャンブル等依存症に関する相談は、精神保健福祉センターのほか、県内の各保健所でも対応しているが、今後は、各保健所でもギャンブル等依存症に関する関心を高めていただき、若手保健師へのスキルアップを図るなど、相談対応力の向上をさらに図っていくことが必要であると考えている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制の構築と連携について

1-1 連携会議の概要

熊本県では、令和3年度より「ギャンブル等依存症対策専門部会」を設置し、これを連携会議として位置づけている。同部会の委員は以下の表のとおりである。

ギャンブル等依存症対策専門部会委員名簿(所属名・職名のみ抜粋)

区分	関係団体	役職
学識経験者	熊本大学大学院生命科学研究所	准教授
医療関係	公益社団法人 熊本県精神科協会	理事
	公益社団法人 熊本県医師会	理事
	社会医療法人芳和会 菊陽病院	医局長
	(ギャンブル等依存症治療拠点機関)	
保健関係	熊本県市町村保健師協議会	参事
福祉関係	熊本県市町村保健師協議会 理事	
	熊本県臨床心理士·公認心理師協会	1
教育関係	公益財団法人 熊本県学校保健会	事務局長
司法	熊本県弁護士会	ı
運営者	熊本県遊技業協同組合	専務理事
	熊本市競輪事務所	所長
民間団体等	民間団体等 NPO 法人 熊本クレ・サラ被害をなくす会	
	ギャンブラーズ・アノニマス(GA)	_
行政	熊本市こころの健康センター	所長

(令和5年11月30日時点)

(出所) 熊本県提供資料より BBSec 作成

1-2 連携会議の内容等

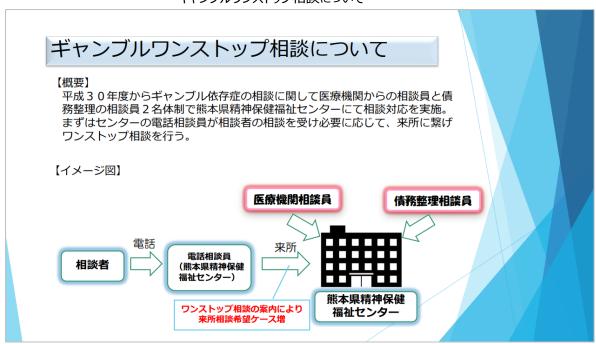
1. 会議の議題等

専門部会では、県におけるギャンブル等依存症対策推進のための計画策定や見直し、評価および進捗に関する事項、県の取組に関する事項、その他ギャンブル等依存症対策を推進するために必要な事項について、協議・検討を行うこととなっている。

1-3 関係機関、団体との具体的な連携事例

① ギャンブルワンストップ相談(多重債務支援団体、医療機関との連携)

精神保健福祉センターでは、平成 30 年度から、ギャンブル等依存症の相談に関して、医療機関の相談 員と、多重債務支援団体の債務整理相談員2名体制で、精神保健福祉センターにおいて相談対応を行っ ている。まずは、精神保健福祉センターの職員が相談者の相談を受け、必要に応じて来所につなげ、ワンス トップ相談を行っている。



ギャンブルワンストップ相談について

(出所) 熊本県提供資料より抜粋

具体的には、菊陽病院と熊本クレ・サラ被害をなくす会の 2 名が個別面談に従事している。個別面談では、菊陽病院のスタッフは、相談者が身構えてしまわないように、最初は病院関係者である旨を明かさずに対応し、相談者との関係が醸成されてから病院関係者であることを伝えるなどの配慮もしている。

精神保健福祉センターでも借金の相談を受けることができるようになったことで当事者が精神保健福祉センターに来所する件数も増加し、当事者を依存症の回復に向けた継続的な支援につなげやすくなっている。

ギャンブルワンストップ相談対応件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (11月迄)
18	25	20	21	21	21

(出所) 熊本県提供資料より BBSec 作成

② 自助グループによるアディクションフォーラムの開催(自助グループ間、行政との連携)

熊本県内の依存症に関する自助グループでは「熊本アディクションフォーラム実行委員会」を組織し、年 1 回、アディクションフォーラムを開催している。フォーラムの運営は自助グループが行うが、熊本県精神保健センターや熊本市等はその後援組織となっている。開催の準備にあたっては、毎月のように各自助グループの担当者が精神保健福祉センターに集まっており(精神保健福祉センターも参加)、自助グループとの顔の見える関係の構築に役立っている。フォーラムの運営を担当する実行委員会では、委員全員が密接な連絡を取り合えるほどの近い距離感を持っている。このため、疑問や相談事項、連携や連絡に関して迅速かつ円滑に対応できる関係が築かれている。実行委員会は、前年のフォーラムの反省点を活かし、次年度の会場予約、チラシの印刷などを担当している。各自助グループから選出された委員たちは、それぞれの業務を自主的に分担し、高い意識で運営を推進している。

第20回「熊本アディクションフォーラム」案内チラシ



開合せ先:農本県精神保養機能センター (TEL 096-386-1166 平日9:00~16:00) (出所) 熊本県提供資料

③ 熊本市との依存症対策の共有(政令市との連携)

熊本県精神保健福祉センターは、熊本市のこころの健康センターと年 3 回程度、共催できる施策について検討する 2 者間会議を設けている。相互の年間スケジュールを確認のうえ、共催できる施策については予算や役割を分担するなどして実施している。依存症に関する相談を受けた場合は、「相談につながる、つなげる」(行ける時に、行ける所へ)を第一に考え、グループミーティング(個別相談は特段の事情がある場合)については行政区にこだわらない案内をおこなっている。具体的には県の精神保健福祉センターと熊本市こころの健康センターでは、電話による問い合わせがあった場合、相談者の居住地域に関わらず、相談者の事情を考慮した相談機関や医療機関を案内している。

医療機関

社会医療法人芳和会 菊陽病院

ソーシャルワーカー室科長 精神保健福祉士 村上 幸大 氏

設問1 ギャンブル等依存症の治療について

1-1 ギャンブル等依存症の治療を始めた経緯、リソースの確保

1. 着手したきっかけ、経緯

菊陽病院は昭和 55 年に開業し、その当時からアルコール依存症の治療を開始していた。アルコール依存症の 治療を行う中で、断酒をする患者の中には、ギャンブルにのめり込んでしまう方も多く、ギャンブル依存に関する治療 の必要性が生じたことから、平成 8 年からギャンブル等依存症治療を開始している。治療開始当時は、まだ全国 的にもギャンブル等依存症治療を行っている病院は少なく、全国から多くの相談者が来院した。また、NHK の番組 「クローズアップ現代」にも特集され、その後、受診者が急増し、一時は新患の受診までに半年を要することがあった。

2. 現在の治療体制

ギャンブル等依存症の治療は主に 2 名の医師が行っている。ソーシャルワーカーは全員が対応するが、1 名が中心となって活動している。 看護師も担当で分けているのではなくそれぞれが対応している。 プログラムの運営にあたっては作業療法士や心理士が中心となって対応している。

1-2 行っている治療や事業

1. 治療内容

ギャンブル等依存症で悩みを抱える方は、発達障害や他の疾患を抱えていることが多いため、菊陽病院では、 それらを判断するために、新患の患者に対しては、生活歴を詳細に聞き、心理検査等を行うなどにより、鑑別診断 を行っている。

治療は、主に外来での治療と入院治療に分かれている。外来では、医師の診察やテーマミーティングを行っている。ギャンブル等依存症のミーティングでは、自助グループのような「言いっぱなし」、「聞きっぱなし」のミーティングを行ったり、心理カウンセリングを行ったりしている。なお、外来では集団による認知行動療法は行っておらず、必要があれば、入院患者を対象とした認知行動療法に参加していただいている。

入院治療では、曜日ごとに、テキストを用いた学習会、体を動かす運動、自治会の運営、認知行動療法、テーマミーティング、院内例会等を行っている。なお、月曜日の夜には、院内で GA を開催しており、そこに参加される方もいる。入院治療のメリットとしては、まとまった治療が可能なことであり、県外から治療に来られている方や、家族との関係に問題を抱えている方、特にギャンブル欲求が高い方、希死念慮や自死企図のある方には、入院治療が適している。

2. ギャンブル等依存症の受診者数、プログラム実施者数

菊陽病院におけるギャンブル等依存症の新患数は令和 3 年 29 人、令和 4 年 45 人、令和 5 年 72 人であった。そのほとんどが男性である。

3. 家族からの相談への対応

菊陽病院では、依存症に関する情報提供や家族の悩みについて考えたりする「家族教室」を令和 5 年 4 月より再開し、月 1 回土曜日の昼間に実施している。参加者は主にアルコール依存症とギャンブル等依存症の家族である。なお、家族は当事者を受診させたいが、当事者が受診を拒否する場合が多く、そうしたケースについてはソーシャルワーカーが家族相談を行い、状況を整理し、個別に対応している。また、家族に対しては、ギャマノンへの参加も勧めている。

依存症家族教室開催案内



(出所) 菊陽病院提供資料

4. 治療以外で行っている取組

菊陽病院では、熊本県および熊本市の委託を受け、治療拠点機関として、医療機関、司法関係機関、地域の支援機関・団体、保健所、行政機関、社会福祉協議会、相談支援専門員を対象にした医療機関・支援者向け研修を年1回実施している。

1-3 ギャンブル等依存症治療に関する課題

1. 専門医療機関/治療拠点機関認定後の受診状況の変化

菊陽病院は、令和 3 年 3 月に、熊本県からギャンブル等依存症の治療拠点機関および専門医療機関の選定を受けている。認定の前後の変化について、新型コロナウイルスの蔓延時期と重なっているが、患者数は増加している傾向にある。初診時の年齢は男性・女性ともに 30 歳代が最も多い。



菊陽病院におけるギャンブル等依存症 新規受診者数の推移

(出所) 菊陽病院提供資料

2. 最近の(新型コロナウイルス後)の利用者像(年代、ギャンブル種別等)の変化

ギャンブル等依存症で菊陽病院を受診される方の男女比は8:2 で男性が圧倒的に多い。ギャンブル等依存症 治療を始めて10年になるが、治療開始当時と比べて、早期に受診につながっている印象を受ける。昔は、借金を 抱えて家族が悩み、仕方なく当事者が診療につながるというケースが多かったが、最近では、まだ借金は抱えていな いものの受診につながったり、当事者が電話をしてくるというケースも増えている。これは依存症が病気として認識さ れてきた影響だと感じている。

また、ギャンブル等の種類も変わってきており、昔はぱちんこが多かったが、最近では、オンラインによる公営競技が増えている。その他、オンラインカジノなども見られる。

3. ギャンブル等依存症特有の課題、治療にあたり工夫している点

ギャンブル等依存症の者を家族が長期にわたって支援することは心理的に困難であるため、入院患者に対して、 退院後は、家族から離れて一人暮らしをすることを勧めるなど、家族からの自立を促す取組をしている。

4. 今後の課題

菊陽病院が行う医療機関・支援機関向け研修では、県内の医療機関からの参加者が多くなく、他の医療機関でも依存症に関する関心を高めていただきたいと考えている。また、借金の処理を行う機関でも、依存症の理解が十分浸透しているとは言えず、最近では、ギャンブル等依存症の当事者が家族に隠したまま借金の任意整理を行い、結局は、またギャンブル等による借金を繰り返してしまうという話も聞く。さらに、保健師の中でも依然としてギャンブル等依存症は性格の問題と考えている方がいるなど、支援者におけるギャンブル等依存症に対する正しい理解をさらに広める必要があると感じている。

一方、患者が従事する企業等の理解も不十分である。企業の中には、従業員にギャンブル等依存症患者がいることを隠そうとしたり、傷病手当申請時の病名は「ギャンブル障害」ではなく、「うつ病」と記入して欲しいと依頼されるケースもある。そのため、従業員である患者も、ギャンブル等依存症であることを会社には告げずに入院するなど、病名を伏せたいという心理がまだ存在しており、今後も、ギャンブル等依存症の正しい理解を社会に広めていくことは重要であると考えている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

菊陽病院では、熊本県のギャンブル等依存症の治療拠点機関、専門医療機関として、連携会議であるギャンブル等依存症対策専門部会に、医師と精神保健福祉士が参加している(精神保健福祉士は熊本県精神保健福祉士協会の代表として参加)。

過去の専門部会では、令和 4 年に策定した熊本県ギャンブル等依存症対策推進計画に関する議論を 行った。ギャンブル等依存症対策では、ギャンブル等依存症が病気であるという視点のほか、債務整理と連携 した取組が必要であり、今後は、連携会議に参加する関係機関が自らの問題として受け止め、実効性のあ る対策を進めていくべきであると考えている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 熊本県における「ギャンブルワンストップ相談」への参加(熊本県、支援機関との連携)

菊陽病院では、熊本県が平成 30 年度から開始している「ギャンブルワンストップ相談」に、熊本クレ・サラ 被害をなくす会とともに相談員として参加している。

② ミーティングにおける GA の参加(自助グループとの連携)

菊陽病院では、集団による認知行動療法は行っていないものの、毎週第 1、第 3 水曜日に、ギャンブル等依存症のテーマミーティングを行っており、毎回 GA の方に参加していただいている。熊本県における GA は、普段、教会等で開催されており、初めての方が参加しづらい面もあるが、このミーティングで GA の活動を知ったり、GA の参加者と話をすることにより、GA に参加するようになる方もいる。

③ 医療機関・支援者向け研修の実施(支援団体および自助グループとの連携)

菊陽病院では、熊本県や熊本市の委託を受け、治療拠点機関として、医療機関、司法関係機関、地域の支援機関・団体、保健所、行政機関、社会福祉協議会、相談支援専門員などを対象にした医療機関・支援者向け研修を年 1 回実施している。研修では、医師や熊本クレ・サラ被害をなくす会による講義、弁護士による取組の説明のほか、依存症の当事者の体験談も発表していただいている。

過去に3回開催しており、それぞれの研修内容は以下のとおりである。

<1回目> ギャンブル等依存症とは?治療、病院の取組、当事者の体験の発表等

<2回目> 借金を打ち明けられた時の対応について

<3回目> 債務対応に関する弁護士の取組について

今後の課題としては、医療機関の参加が少ないこと、司法関係者におけるギャンブル等依存症の理解が 十分ではないことなどであり、今後も研修を行っていきたいと考えている。

④ 借金相談に関する支援団体、債務処理機関の紹介(支援団体・債務処理機関との連携)

菊陽病院では、ギャンブル等依存症の患者が借金の問題を抱えている場合は、熊本クレ・サラ被害をなくす会や日本司法支援センター(法テラス)、さらには精神障害等に理解が深い弁護士等を紹介するようにしている。熊本クレ・サラ被害をなくす会には、債務整理のほか、生活支援や金銭管理が必要な場合に支援していただいており、院内でソーシャルワーカーとともに相談対応していただいたり、退院後においても、当事者の生活再建の目線で必要なサポートを行っていただいている。

民間団体

NPO 法人熊本クレ・サラ被害をなくす会

会長 相談員 高濱 登志子 氏

設問 1 ギャンブル等依存症対策への取組について

1-1 団体の発足の経緯

NPO 法人熊本クレ・サラ被害をなくす会(以下、「クレ・サラ被害をなくす会」という。)は、多重債務被害の根絶および被害者の生活再建のための諸活動を行うことを目的に平成 9 年に創立された。当時、クレジットカードやサラ金により多重債務に陥る人が増え、社会問題となっていたが、弁護士等の法律家に相談することは敷居が高く、気軽に相談できる場を設ける必要があると考え、熊本県下の有志の弁護士、司法書士、法律事務所の職員らが協議し、クレ・サラ被害をなくす会を立ち上げ、現在に至っている。

先代の会長は、対象者本人の債務整理を行っても元凶、つまりなぜ借金をするに至ったのかを整理しないと本当の意味で生活再建はできないことに気づき、その原因を調べていくうちにギャンブル問題に行きついた。 以来、ギャンブル問題に熱心に取り組むようになり、菊陽病院などとの連携から活動を開始した。

現在の代表である高濱登志子氏は、元々多重債務問題で悩みを抱えていたところ、市役所の紹介でクレ・サラ被害をなくす会とつながり、借金問題を解決することができた。その経験から、平成 14 年からクレ・サラ被害をなくす会で活動するようになり、先代の会長が亡くなった平成 23 年以降は、会長として活動している。同会の役員は外部の弁護士や司法書士等にお願いしているが、普段の相談や支援業務は、会長である高濱氏が一人で行っている。

1-2 団体の事業内容

1. 事業概要

クレ・サラ被害をなくす会では、一般の方が、サラ金、ヤミ金、多重債務等の相談を無料で受けることができ、行政や関係機関、医療機関から紹介を受けた多重債務等を抱えている方の支援等を行っている。

クレ・サラ被害をなくす会が実施している相談の受付時間は、平日の月~金曜日の9時半~18時としている。 クレ・サラ被害をなくす会では、会長である高濱氏自身が相談、支援業務(法律家の紹介やソーシャルワーカーと の会議など含む。)にあたっている。

法律の専門家でも依存症に対する理解度にばらつきがあるため、ギャンブル等による借金を抱えている方を法律の専門家に紹介する際は、これまでの活動で把握している、ギャンブル等依存症に理解のある法律の専門家を紹介するようにしている。また、病院から患者の借金問題や金銭管理の関係で患者の紹介を受けることがあるが、そのような時は、病院内で患者やソーシャルワーカーを交えた相談対応を行い、病院内で行われる週1回のGAミーティング後に、事務所に相談に来ていただき、患者の家計簿等を見ながら支出の内容・無駄遣いの確認をし、金銭感覚を正常に戻していくことに取り組んでいる。

2. 事業についての外部から補助やサポート等

クレ・サラ被害をなくす会では、活動の制約になるため、補助金や公的支援は原則受けていない。ただし、県の 精神保健福祉センター主催のギャンブルワンストップ相談については、謝金や旅費の支給がある。

1-3 今後の課題

1. 最近の利用者の状況変化

クレ・サラ被害をなくす会の利用者の多くは若い世代で、親が多額(何百万円、何千万円)の債務を肩代わりしているケースが多い。また、入院治療を受けている者から相談を受けることもあるが、退院後に親元に戻すと再びギャンブル・借金を繰り返すことが多いため、相談者に一人暮らしを奨め、生活保護を受けながら治療を受けるよう提案することもある。依存症患者はほかの疾患を有していることがあり、場合によってはその治療と並行して行うことがある。

ギャンブル等依存症の方は、借金の整理よりも治療を優先すべきであると考えており、ギャンブル等依存症の治療に取り組まなければ借金は繰り返されると考えている。

クレ・サラ被害をなくす会では、特別な広報はしておらず、以前の相談者、医療機関、県の消費生活課、県や市の精神保健福祉センター、法律の専門家等から紹介を受けて相談対応することが多い。クレ・サラ被害をなくす会で受理する年間の新規相談件数は約300件(電話のみも含む。)であり、長期的に関わるケースもあれば、一回限りの相談もある。

相談における、問題となっている当事者は主に男性であり、年々若年化している印象を受ける。若年化に関連して、借金の肩代わりのために借金をしてしまったという親族から相談を受けることもある。相談者の大部分(7~8割)はギャンブル等を原因とする借金で、そのほかに失業、GAが機能しなかった方、低所得者、シングルマザーなどが含まれる。

ギャンブルの種類別としては、若年はゲームの課金に関する者が目立ち、中高年はオンラインの公営競技(競馬・競輪・競艇)が多い傾向にある。

2. 早期介入および継続支援の取組

元々高濱氏自身が多重債務者であったことから、相談者と同じ目線で話を聞くことができることがクレ・サラ被害をなくす会の強みであると考えている。相談者は、ギャンブル等依存症の相談に来ても、借金をしていることを隠したり、借金の一部を隠していることも多い。ギャンブル等依存症の方は、相談につながっても、まだギャンブル等を続けたいという意識が残っており、まだ借用が可能な金融機関を隠しておくことがある。このように、ギャンブル等依存症の方は、嘘をつくことが多く、相談に対応する者としては、そのような嘘をいかに正確に見破るかも必要となる。また、ギャンブル等依存症の相談者は、督促状や裁判所からの通知の封を開けないことが多く、それらを見たくない、放っておけばいずれ親や家族が気づいてくれてどうにかしてくれるだろう、という考えを持っている者もいる。相談者の借金を正確に把握するため、相談者に通帳や督促状等を持参させ、それらを確認することもある。

クレ・サラ被害をなくす会では、「生活再建」という視点も大切にしている。GA に参加している相談者の中で、生活指導が必要であったり金銭管理が苦手な方に対して、GA のミーティング後にクレ・サラ被害をなくす会の事務所に来所してもらい、何を食べているか、どこで買い物をしているか、何時頃まで外出しているか、酒やたばこの摂取状況はどうか、などをレシートや行動記録を見ながら細かく聴取し、相談者が健康管理や金銭管理をしっかり行えて

いるかを確認したり、必要なアドバイスをしている。

クレ・サラ被害をなくす会の事務所では、こうした指導を毎週火曜日に実施し、毎回 6~7 名の者が参加している。

ギャンブル等依存症は息の長い支援が必要である。クレ・サラ被害をなくす会では、このような当事者目線のきめ細かい支援により、継続的な支援を行っている。

3. 今後の課題

クレ・サラ被害をなくす会では、ギャンブル等依存症を原因とする債務問題に関して、法的知識の普及、早期対応と悪化の予防、精神面への影響や社会的な偏見の軽減などを目的として、啓発活動が重要であると考えており、精神保健センター等が主催する各種セミナーに講師として参加するなどの取組を行っている。

特に、家族は、当事者を守りたいという意識や周囲の目を意識して、安易に借金を肩代わりすることがあるが、 結局は借金を繰り返してしまうことから、家族に対して、借金の肩代わりはいけないという啓発は広く行うべきである と考えている。

また、クレ・サラ被害をなくす会では、実際に活動する者は高濱氏に限られており、将来的な活動の継続性が今後の課題である。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

クレ・サラ被害をなくす会では、連携会議であるギャンブル等依存症対策専門部会に委員として参加しており、同会において多重債務問題等に関する報告を行うなどしている。クレ・サラ被害をなくす会では、今後も連携会議などを通じて、特に若者がギャンブルで問題を抱えることがなくなるように活動を行っていきたいと考えている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 熊本県における「ギャンブルワンストップ相談」への参加(熊本県、医療機関との連携)

クレ・サラ被害をなくす会では、熊本県が平成 30 年度から開始している「ギャンブルワンストップ相談」に、 医療機関の職員とともに相談員として参加している。

なお、行政におけるギャンブル等依存症に関する相談は、現在のところ、熊本県精神保健福祉センターと 熊本市こころの健康センターで対応しているが、今後も相談件数の増加が見込まれることから、保健所や市 町村の福祉課といった、身近な相談窓口でも相談できる体制を整えていただきたいと考えている。

② GA メンバーに対するフォロー(自助グループとの連携)

クレ・サラ被害をなくす会では、GA に参加している相談者の中で、生活指導が必要であり、また金銭管理が苦手な方に対して必要なアドバイスを行うため、GA のミーティング後、クレ・サラ被害をなくす会の事務所に来所してもらっている。

③ 消費生活課における相談会への参加(消費者行政部門との連携)

クレ・サラ被害をなくす会は、熊本県消費生活課が主催する相談会(年 2 回)にも参加している。同相談会には、弁護士・臨床心理士等も参加している。また、来年度からは、熊本市こころの健康センター主催の相談会の相談員として参加予定である。

④ 医療機関における債務相談への協力 (医療機関との連携)

菊陽病院の依頼を受けて、受診者が債務整理のほか、生活支援や金銭管理が必要な場合に支援に行っており、院内でソーシャルワーカーとともに相談対応をし、退院後においても、当事者の生活再建の目線で必要な継続支援を行っている。

3.7 横浜市の取組

ギャンブル等依存症対策担当部局

横浜市健康福祉局 こころの健康相談センター / 横浜市障害福祉保健部精神保健福祉課

設問1 ギャンブル等依存症対策の概要について

- 1-1 ギャンブル等依存症推進計画
 - ① 推進計画の概要/策定にあたっての課題

横浜市では、歴史的に見てもアルコールや薬物などの問題を抱える地域の影響もあり、かねてから、先進的・意欲的な医療機関や民間支援団体等が依存症の本人や家族等の支援の取組を積極的に進めてきた。 横浜市においては、早くから各区役所における精神保健福祉相談にて、依存症に関する相談対応などを行ってきており、平成 15 年には「薬物依存症家族教室」(平成 29 年からは全ての依存症に対象を拡大)を開催し、また、平成 29 年 5 月には、こころの健康相談センターで依存症相談窓口を開設するなど、依存症の本人や家族等への対応を推進してきた。

国や神奈川県が、法律や計画を整備するなど、各依存症に対する支援体制と制度を整えてきたことを受け、横浜市では、これまでの依存症対策の取組と、民間支援団体等が積み上げてきた活動を結び合わせ、依存症の本人や家族等の支援の充実につなげるため、支援の方向性を打ち出し、関係者と共有することで包括的な支援の提供を目指す、「横浜市依存症対策地域支援計画」(以下、「地域支援計画」という。)を令和3年10月に策定した。

地域支援計画の策定にあたっては、依存症問題などに精通する学識経験者、司法関係者、民間支援 団体等の関係者などから構成される「横浜市精神保健福祉審議会 依存症対策検討部会」(以下、「検 討部会」という。)を開催して、計画の全体像や計画に盛り込むべき課題や対応策の検討を行い、令和 2 年度に設置した「横浜市依存症関連機関連携会議」で現場の意見を伺うなどしながら、策定作業を進めた。 なお、同地域支援計画の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間となっている。

依存症対策検討部会 委員名簿 (所属・役職名のみ抜粋)

	役職
審議会委員	横浜市医師会常任理事
田 武五女只	(あまがいメンタルクリニック院長)
審議会委員	神奈川県弁護士会
田 武五女只	横浜あかり法律事務所
審議会委員	田園調布学園大学 人間科学部心理学科
田磯云女貝	教授
審議会委員	医療法人 誠心会 理事長
苗硪云女只	神奈川病院
審議会委員	神奈川県精神科病院協会 監事
苗硪云女只	日向台病院 院長
臨時委員	神奈川県司法書士会
四吋女兵	副会長·法務総合事業部長
臨時委員	医療法人社団 祐和会
四吋女 貝	大石クリニック 院長
臨時委員	NPO 法人 横浜ひまわり家族会 理事長
臨時委員	NPO 法人 RDP RDP 横浜マネージャー
臨時委員	一般社団法人 HOPE 代表理事
	地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
臨時委員	神奈川県立精神医療センター副院長兼医療
	局長兼臨床研究部長
臨時委員	神奈川県精神神経科診療所協会 会長
四吋女具	(さいとうクリニック 院長)
臨時委員	NFCR ノンファミリー
四吋女兵	カウンセリングルーム
臨時委員	横浜市立大学附属市民総合医療センター
四吋女具	精神医療センター部長
臨時委員	NPO 法人 ワンデーポート 理事・施設長
臨時委員	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科
四 以 女 只	教授
臨時委員	横浜断酒新生会
臨時委員	独立行政法人国立病院機構
四时女 具	久里浜医療センター精神科 診療部長

(出所)横浜市提供資料より BBSec 作成

② 推進体制

横浜市の地域支援計画では、計画に位置づけられている各施策の効果を検証し、定期的な見直しにつなげていくため、PDCA サイクルの手法を活用し、計画全体の進行管理を行っている。

計画期間中の年度ごとに、重点施策に位置づけられている個々の施策の進捗状況を把握・確認するとともに、検討部会に報告し、そこでの議論を通じて事業の達成状況などの点検や評価を行うこととしている。

また、点検や評価の結果を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて事業の見直しや、新規事業の追加などを実施していくこととしている。

なお、検討部会は、横浜市精神保健福祉審議会の部会として位置づけられ、審議内容は原則公開されている。

③ これまでの進捗を踏まえた主な課題

横浜市の地域支援計画では、依存症の予防・普及啓発に関する取組を一次支援、早期発見・早期支援に関する取組を二次支援、回復支援に関する取組を三次支援として定義し、それぞれにおける課題を次のとおり設定している(横浜市地域支援計画より抜粋)。

<一次支援> (予防·普及啓発)

対象:市民全般、依存症のリスクの高い人

課題:

- ① ライフステージに合わせた切れ目ない依存症に関する情報提供・啓発
- ② 特に依存症のリスクが高まる時期に重点化した普及啓発
- ③ 依存症に関する基本知識の普及啓発

<二次支援> (早期発見·早期支援)

対象:依存症の本人・家族など、依存症の疑いがありつつも支援につながっていない人

- 課題:
 - ④ 依存症の本人や家族等が早期に適切な支援につながるための普及啓発
 - ⑤ 依存症の複合的な背景を踏まえた重層的な早期支援体制の構築
 - ⑥ 身近な支援者等から専門的な支援者へ円滑につなぐ取組
 - ⑦ 専門的な支援者や家族等への支援

<三次支援> (回復支援)

対象:依存症からの回復段階にある人

課題:

- ⑧ 支援団体ごとの特色を活かし、多様なニーズに対応するための情報共有
- ⑨ 支援者によるアセスメントカ向上
- ⑩ 専門的な支援者等が継続的に活動するための支援
- ⑪ 様々な支援ニーズに取り組む民間支援団体等の運営面等の課題への対応
- ② 回復段階において新たに顕在化する課題への対応

1-2 相談·治療·民間団体支援

1. 相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関の設置状況

横浜市内には、神奈川県が選定したギャンブル等依存症の治療拠点機関として、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター」が、専門医療機関として、「医療法人社団祐和会大石クリニック」と「地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター」がある。

なお、横浜市では平成 29 年度からこころの健康相談センターで依存症専門相談を行っており、令和 2 年 3 月から依存症相談拠点となった。

2. 市内の相談受理体制、相談受理件数や内訳、最近の相談状況の変化

横浜市における、ギャンブル等依存症に関する相談件数は以下のとおりである。令和元年から 3 年にかけては相談件数が減少しているが、新型コロナウイルスの影響で市民が外出を控えたことも一因と考えられる。令和 4 年度は前年に比べて増加している。

横浜市におけるギャンブル等依存症の相談件数(年度別)

	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度 上半期
本人	89	83	71	109	56
家族	106	98	97	131	56
親	58	43	50	66	40
配偶者	40	35	37	40	10
子	3	3	2	12	1
きょうだい	5	17	8	13	5
関係機関	21	24	8	2	10
その他	7	4	12	6	7
合計	223	209	188	248	129
ギャンブルに起因する 金銭問題の相談件数	3	1	4	1	2

(出所) 横浜市提供資料より BBSec 作成

担当者の印象であるが、最近では、相談者の年齢層が若年化しており、20 歳代から 30 歳代の相談者が増加しているように感じる。原因となっているギャンブルの種類については、依然としてぱちんこに関する相談が一番多いものの、オンラインで利用できる公営競技に関する相談が増えているようだ。そのほか、オンラインカジノや FX 等に夢中になり、非常に速いスピードで問題化している方もいる。

3. 早期介入、一度支援に繋がった方への継続的な支援

こころの健康相談センターでは、令和 4 年度から、事業者への委託事業として、インターネットで依存症関連のキーワードを検索した人に、早期相談を促す広告を表示させ、その広告を入口に、メールで相談を受け付けるインターネットを活用した相談事業を行っている。これは、従来から行っている電話や来所による相談へのハードルが高い方(時間、場所、抵抗感など)に向けて、インターネットを活用して、市民がつながりやすい相談支援・情報提供を実施する体制を構築することを目的とするもので、初回相談については、委託事業者が 24 時間以内に回答するようにしている。継続相談であっても、6 ヶ月を目安に相談が終了するようにしている。

このメール相談事業で特徴的な点は、一般に、こころの健康相談センターで行っている相談では、約6対4の割合で家族からの相談が多いのに対し、メール相談では3対7と当事者からの相談が相対的に多くなっており、依存症の問題を抱える当事者を早期に相談機関へつなぐためのツールとなっていることがうかがえる。メール相談は、30歳代以下の若年者の相談が多く、それほど深刻ではない相談も多く含まれている。もし、深刻な相談で専門的なアドバイスが必要な場合は、こころの健康相談センター等につなぐようになっている。

4. 民間団体支援(支援先、活動への補助内容)

横浜市では依存症の民間支援団体に対して補助を行っている。補助先および事業数は以下のとおりである。

年度	補助団体数	補助事業数
令和元年度	4 団体	7 事業
令和 2 年度	4 団体	8事業
令和 3 年度	8 団体	16 事業
令和 4 年度	6 団体	11 事業
令和 5 年度	7 団体	12 事業

横浜市における民間支援団体への補助内容(団体数、事業数)

※ 令和 5 年度は、交付決定数で確定前の数字

※ アルコール・薬物依存症の民間支援団体も含めた数

(出所) 横浜市提供資料より BBSec 作成

1-3 その他のギャンブル等依存症対策

1. 広報啓発の取組

横浜市では、ギャンブル等依存症に関する啓発について、インターネットにおけるターゲット広告、電車等の交通 機関における交通広告、ポスターの掲示、リーフレットの配布など、様々な媒体を通じた広報啓発を行っている。その中で、横浜市では、名刺サイズのカード「横浜市でギャンブルなどのお悩みを抱えるあなたへ」を作成し、日本中央競馬会やポートピアの投票所等で配布するという取組もしている。名刺サイズなので、人目を気にせず手に取り、財布の中に仕舞うことができるようになっている。また、デザインは市内の障害福祉事業所に依頼して作成したものであるが、猫とネズミのキャラクターは、ギャンブル等を想起させず、誰でも気軽に手に取ってもらえるようなものとしている。

「横浜市でギャンブルなどのお悩みを抱えるあなたへ」名刺サイズカード



(出所) 横浜市提供資料

2. 市で実施する治療者・支援者向け研修事業実施の有無、実施主体、内容

こころの健康相談センターでは、年 3 回程度、依存症の支援者向けにスキルアップ研修を開催している。横浜市職員のほか、生活支援センター職員など、依存症の相談に対応する可能性のある職員は参加可能である。

その研修の中では、依存症の当事者や家族の体験談を発表していただいており、参加者からは非常に好評である。

設問2 地域における包括的な連携協力体制の構築と連携について

1-1 連携会議の概要

こころの健康相談センターでは、依存症の支援者間のつながりをつくり、支援者間の相互理解を深め、依存症の本人等に対する包括的な支援の実現に向けて、関係機関が緊密な連携を図ることができる環境を構築していくため、令和 2 年度に「横浜市依存症関連機関連携会議」(以下、「連携会議」という。)を設置している。

連携会議は、依存症の本人や家族等の支援に関する情報や課題の共有、支援に関する連携や調整、研修計画の作成など、より実務的なテーマについて検討する場として、回復施設や自助グループ等の民間支援団体、行政、医療、福祉・保健、教育、司法など、令和 5 年 11 月現在で 48 機関・団体が参加している。

特徴としては、横浜市内の回復施設や自助グループ等の民間支援団体の全てに参加を呼び掛けていることである。連携会議は全体会として年1回開催することとしているほか、テーマごとにグループに分かれた「分科会」を開催することもある。

なお、連携会議の検討結果については、適宜、検討部会に報告され、検討部会では、連携会議の検討 内容を踏まえた議論が行われている。

横浜市依存症関連機関連携会議 参加者名簿

No.	種別	団体名
1	自助グループ	AA 横浜地区メッセージ委員会
2	自助グループ	横浜断酒新生会
3	家族会	横浜断酒新生会(家族会)
4	自助グループ	ナルコティクスアノニマス 南関東エリア
5	自助グループ	ナラノン・ファミリー・グループ
6	家族会	NPO 法人横浜ひまわり家族会
7	自助グループ	GA(日本インフォメーション)
8	自助グループ	ギャマノン
9	家族会	全国ギャンブル依存症家族の会 神奈川
10	自助グループ	あざみ野ファミリー12 ステップ
11	専門医療機関	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター
12	専門医療機関	医療法人 誠心会 神奈川病院
13	専門医療機関	医療法人社団 祐和会 大石クリニック
14	医療機関	公立大学法人 横浜市立大学附属市民総合医療センター
15	医療機関	横浜市立市民病院 神経精神科
16	回復支援施設	NPO 法人 RDP 横浜
17	回復支援施設	NPO 法人あんだんて 女性サポートセンターIndah(インダー)
18	回復支援施設	NPO 法人ギャンブル依存ファミリーセンター ホープヒル
19	回復支援施設	NPO 法人市民の会 寿アルク 第 1 アルク・デイ・ケアセンター松影
20	回復支援施設	NPO 法人ステラポラリス
21	回復支援施設	ダルク ウィリングハウス
22	回復支援施設	日本ダルク神奈川
23	回復支援施設	NPO 法人ヌジュミデイケアセンターぬじゅみ
24	回復支援施設	NPO 法人 BB 横浜市地域活動支援センターBB
25	回復支援施設	一般社団法人ブルースター横浜
26	回復支援施設	一般社団法人 HOPE
27	回復支援施設	NPO 法人横浜依存症回復擁護ネットワーク 横浜リカバリーコミュニティー
28	回復支援施設	NPO 法人横浜ダルク・ケア・センター
29	回復支援施設	認定 NPO 法人横浜マック 横浜マックデイケアセンター
30	回復支援施設	株式会社わくわくワーク大石
31	回復支援施設	認定 NPO 法人ワンデーポート
32	関連施設	NPO 法人のびの会(地域活動支援センター ミモザ)
33	支援機関	社会福祉法人同愛会 つづき地域活動ホームくさぶえ (都筑区基幹相談支
33		援センター)
34	支援機関	社会福祉法人 神奈川県匡済会 横浜市踊場地域ケアプラザ

No.	種別	団体名
35	 35 支援機関	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜市高次脳機能障害支援
35	义 拨 (成)	センター
36	支援機関	公益財団法人横浜市総合保健医療財団 横浜市港北区生活支援センター
37	支援機関	社会福祉法人横浜やまびこの里 横浜市発達障害者支援センター
38	行政機関	法務省 横浜保護観察所
39	行政機関	横浜市港南区福祉保健センター 高齢・障害支援課(高齢)
40	行政機関	横浜市泉区福祉保健センター こども家庭支援課
41	行政機関	横浜市旭区福祉保健センター こども家庭支援課
42	行政機関	横浜市都筑区福祉保健センター高齢・障害支援課(障害)
43	行政機関	横浜市鶴見区福祉保健センター高齢・障害支援課(障害)
44	行政機関	横浜市健康福祉局生活支援課(生活困窮者支援担当係長)
45	行政機関	横浜市中区福祉保健センター生活支援課
46	行政機関	横浜市南部児童相談所
47	有識者	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神川県立精神医療センター
48	有識者	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター

(令和5年11月30日時点)

(出所) 横浜市提供資料

1-2 連携会議の内容等

1. 会議の議題等

連携会議では、毎回、討議テーマを設定して進めている。最近は新型コロナウイルス後の変化について、をテーマに取り上げたことがある。連携会議に参加している医療関係の有識者からは、依存症の問題を抱える方の原因や動機も多様化し、依存症治療も大きな変革期を迎えているのではないかという意見も出された。

2. 会議の成果および今後の運営上の課題

横浜市が開催している連携会議では、ギャンブル等依存症に関する関連機関・団体が多数参加しているが、 近年、センターで受理する相談内容は多様化・複雑化しており、時代の変化に応じた関係団体や教育関係の団 体の参加を促していくことが必要ではないかと考えている。

1-3 関係機関、団体との具体的な連携事例

① 横浜市依存症支援者向けガイドラインの作成(支援者、支援団体との連携)

こころの健康相談センターでは、依存症の本人や家族と接点のある身近な支援者から、依存症の治療・ 回復支援を専門とする機関や団体へ適切につなぐため、また、生活困窮や多重債務、DV など依存症に関係する様々な生活上の課題を抱えた人を専門機関等から必要な支援者につなぐために、大切にしたい点を関係者間で共有することを目的として、令和 4 年 10 月、横浜市依存症支援者向けガイドライン『入門・イチから学ぶ依存症支援』を作成した。

本ガイドラインの作成にあたっては、連携会議において、支援にあたってのポイントや事例の検討をするなど して掲載しており、まさに連携会議の成果であると考えている。

巻末には、連携機関・団体一覧を掲載し、横浜市内にどのような支援機関・団体があるのかが分かるよう になっている。

また、支援を行う本人や家族がどのような状態かをチェックすることにより、依存症の深刻度や対処方法を 簡単に確認できるチェックリストを巻末に掲載している。このチェックリストには、【家族・支援者等へのメッセージ】 を掲載するなどの工夫がなされているが、これらは家族会から聴取した生の声をもとに作成している。

横浜市依存症支援者向けガイドライン『入門・イチから学ぶ依存症支援』

(左:表紙、右:ギャンブル等依存症チェックシート)





(出所) 横浜市提供資料

② 回復プログラムや家族教室への当事者・家族会メンバーの参加

こころの健康相談センターでは、依存症からの回復を目指す人を対象に、回復プログラム「WAI-Y」を実施している。ここでは、依存症のメカニズムや再発のサイン・対処法について当事者に学んでいただくとともに、回復へのきっかけづくりの支援や地域の民間支援団体等の相談先を紹介している。

また、プログラムには、当事者でもある回復支援施設の職員などにリカバリースタッフとして参加していただいており、参加者に対し、自己の体験談をお話していただいている。

家族教室では、家族が依存症について学び、家族の対応方法・回復について考える機会を提供している ほか、市内の医療機関、民間支援団体等の情報を提供している。

ここでも、家族会の方に参加をしていただき、自らの体験談や対処方法について、話していただいている。

③ 各種研修の実施(行政機関内の連携)

こころの健康相談センターでは、年 3 回程度、依存症の支援者向けにスキルアップ研修を開催している。 横浜市職員のほか、生活支援センター職員など、依存症の相談に対応する可能性のある職員は参加可能 である。その研修では、依存症の当事者や家族の体験談を発表していただいており、参加者からは非常に好 評である。

医療機関

医療法人社団祐和会 大石クリニック

院長 大石 雅之 氏

設問1 ギャンブル等依存症の治療について

1-1 ギャンブル等依存症の治療を始めた経緯、リソースの確保

1. 着手したきっかけ、経緯、人員

大石クリニックは、平成3年に開業し、30年以上横浜市で依存症治療に取り組んでいる。以前からアルコール、薬物依存の治療にあたっていたが、ギャンブル等依存症の診断基準が示されて以降は、ギャンブル等依存症の治療も開始している。また、現在では、新たにネット依存(ゲーム障害・スマホ依存)・買い物依存・クレプトマニア(窃盗癖)・性嗜好障害・性依存・ストーカー・DV など幅広い症状に対して治療を行っている。

ギャンブル等依存症で来院される方は、アルコール、薬物依存症と比べて症状が軽い人が多いという印象を受ける。大石クリニックは、開業時は3人の体制であったが、現在は130人程度のスタッフが勤務している。

2. 現在の治療体制

大石クリニックでは、疾患に対応する治療コースがあり、コース別に職員が対応している。医師は、特定の専門 分野を担当するのではなく、全ての疾患にそれぞれが対応することとなる。また、当院を受診して回復された方を「リカバリースタッフ」とし 30~40 人採用しており、ミーティングでの司会や就労支援等に従事していただいている。

1-2 行っている治療や事業

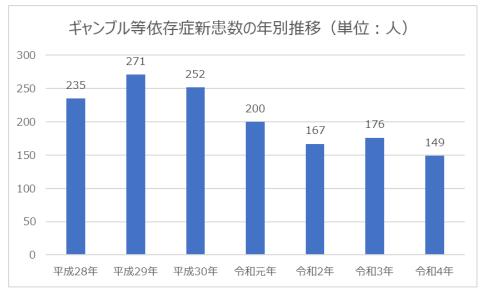
1. 治療内容

大石クリニックで行っている治療内容は、認知行動療法、就労移行支援、教育訓練等幅広く、これらの治療 終了後は、内観療法、就労訓練等も行っている。

2. ギャンブル等依存症の受診者数、プログラム実施者数

大石クリニックにおけるギャンブル等依存症の新規患者数は、確認した平成 28 年から令和 4 年までの間では、アルコール依存、性依存に次いで 3 番目に多い。 具体的な新規患者数は下図のとおりである。 以前に比べて、20 歳代、30 歳代の若年層が増加している。

大石クリニックにおけるギャンブル等依存症新患数の年別推移



(出所) 大石クリニック提供資料より BBSec 作成

大石クリニックにおけるギャンブル等依存症の年代別新患数



(出所) 大石クリニック提供資料より BBSec 作成

3. 家族からの相談への対応

大石クリニックでは、依存症等の問題を抱える本人との関わり方に困っている家族のために、家族相談を行っている。また、家族向けプログラムも行っており、家族が当事者とのコミュニケーションを変えることで当事者との関係性を改善し、治療につなげることを目指す「CRAFT プログラム」や家族自身の回復を主眼に置いて「疾患の理解」や「家族の回復」などのテーマに基づく集団精神療法を行う「家族教室」などを開催している。

1-3 ギャンブル等依存症治療に関する課題

1. 専門医療機関/治療拠点機関認定後の受診状況の変化

大石クリニックは、神奈川県から、ギャンブル等依存症の専門医療機関として選定されている。

大石クリニックは30年以上前から依存症治療を行っており、ホームページによる情報発信や啓発活動を実施している。大石クリニックにつながるきっかけとしては、他の医療機関や大学病院等から紹介を受けて来院する方もいる。その他、司法書士・神奈川弁護士会、日本貸金業協会からの紹介で来院する利用者もいる。

2. 最近の(新型コロナウイルス後)の利用者像(年代、ギャンブル種別、借金額等)の変化

ギャンブル等依存症の原因となるギャンブルの種別も変わってきており、最近では、オンラインによる公営競技が増え、ぱちんこ・スロットは減少している(なお、オンラインカジノが原因となるものは、電子カルテに登録されている情報によると、平成27年は1件であったものが、令和3年15件、令和4年12件、令和5年では39件と大幅に増加している。)。また、借金額も増えており、若年層が増えている。入院措置が必要なギャンブル等依存者はギャンブル等依存者の1%である。入院は長くて3か月、ほとんどのケースは通院で回復するレベルとなっている。

3. ギャンブル等依存症特有の課題、治療にあたり工夫している点

ギャンブル等依存症の治療自体は通院で回復が見込めるケースがほとんどと考えられる。アルコール依存の場合は、最終的に体を壊して動けなくなり、入院を余儀なくされる患者が多いが、ギャンブル等依存症の場合、お金がなくなるとギャンブルをやめる方が多い。ギャンブルによる借金は、自己の収入では返済できない場合には家族に肩代わりしてもらったり、消費者金融からお金を借りたりする方もいるが、それにも限度があり、基本的には、お金がなくなれば、ギャンブルそのものをやめざるを得ない。ギャンブル等依存症の方は仕事をしている方も多いため、回復すれば社会復帰もスムーズである。当院では仕事帰りに受診できるよう、夜間の外来診療枠を設けているが、夜週1回の外来で回復することが多いという印象を受ける。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

大石クリニックは、専門医療機関として、横浜市の連携会議に参加している。連携会議は、関係者が意 見交換・情報交換ができるという点はよいと思う。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

日本貸金業協会との連携

大石クリニックでは、受診される方で借金の問題を抱えている方に対しては、日本貸金業協会等の機関を 紹介するようにしている。また、日本貸金業協会からの紹介で大石クリニックを受診される方も多い。

なお、日本貸金業協会では、過去に貸付自粛制度の説明や紹介を大石クリニックで開催したことがあり、 それ以降、日本貸金業協会とは密に連携している。

民間団体

一般社団法人 ブルースター横浜

代表理事 則井 博文 氏 サービス管理責任者 社会福祉士 則井 愛 氏

設問1 ギャンブル等依存症対策への取組について

1-1 団体の発足の経緯

一般社団法人ブルースター横浜(以下、「ブルースター横浜」という。)は、ギャンブル等依存症を中心に、インターネット・携帯依存症など、プロセス依存症専門の回復施設であり、平成30年11月に発足(法人化)し、令和元年2月上旬、協力関係にある民間団体からの紹介で依存者1名を受け入れ、さらに10月に2人目を受け入れた。令和3年4月、横浜市障害福祉サービス事業所自立訓練(生活訓練)指定を受け、その後、令和5年の年明けには入所者10人超の規模となり、現在に至る。

代表者である則井博文氏自身も過去にギャンブル等依存症を経験した当事者であり、18 年前に、ある 民間の回復施設への入所を経験した。その後多くの仲間とかかわり、自助グループに通っている中で感じたことは、特に知的障害、発達障害等を背景に抱えている方は、集団になじめず、集団認知行動療法を途中で やめてしまう人がいたということであった。そのため、発達障害等を抱えた方については、それぞれに合った個別 の対応が必要ではないかと思うようになり、別の民間団体で行っているプログラムを参考に現在の支援を行っている。

1-2 団体の事業内容

ブルースター横浜は、ギャンブル等依存症を中心としたプロセス依存症専門の回復支援施設であり、ギャンブル等依存症などで問題を抱える方が、ハウスで共同生活を行いながら生活習慣の見直しを図り、日中は回復のためのプログラムに参加するなどして、依存症からの回復を目指している。

ブルースター横浜では、集団による認知行動療法は各自助グループが行うこととして施設のプログラムに対しては、個別に支援することを心掛けている。ギャンブル等依存症を含めたプロセス依存症は、生活習慣が乱れている人が多く、まず生活習慣を見直すことを第一に考えて支援にあたっている。

その中でブルースター横浜は、入所者をそれぞれの回復状況に応じて、「ステージ 1」から「ステージ 5」までに分類し、ステージに応じて、どのような取組を行ったらいいのか、家族や友人との面会の可否、携帯電話の所持の可否、所持金額等を定めている。また、次のステージへの移行の判断は、入所者がスタッフと面談し、他の入所者も交えたプレゼンを実施するなどして、回復度合いを確認、評価する方式を採用している。なお、アルコール依存症、薬物依存症は受け入れていない。入所する方は、基本的には入所から 2 年で自立できることを目指せるように支援を進めている。

スタッフは現在 4 名(代表・サービス管理責任者・常勤 1 名・非常勤 1 名)で、依存症の理解も必要なため、ブルースター横浜を卒業した人のスタッフを多く採用している。

ステージ1からステージ5までの取組や目標については以下のとおりである。

<ステージ 1> 生活習慣の見直し・施設での生活に慣れる

- ☆ ギャンブル (プロセス) 等依存によって損なわれた、生活習慣や金銭感覚の修正努力。
- ☆ 自分勝手な行動ではなく、他のメンバーと協力して生活する。
- ☆ わからないことがあったら、スタッフに聞くように行動する。

<ステージ 2> 取り組む問題は「自分の依存症」という点の確認

- ☆ 他のメンバーとともに、健康的な生活を続ける努力をする。
- ☆ 自分の事のみでなく、他のメンバー(特に新しいメンバー)の手助けをする。
- ☆ 自分にとって本当に取り組むべきことは何か。12 ステッププログラムのステップ 1、2、3 について確認。

<ステージ 3> 自分にとって「良いパターン」「改善すべきパターン」を知る

- ☆ 「健康的な考え方、生き方とは何か?」「社会的に見て責任ある行動とは?」といったポイントについて、 周りのメンバー・スタッフの姿やプログラムを通して考えを深める。
- ☆ 自分の事のみでなく、他のメンバーの手助けを実践する。
- ☆ 過去の自分の「考え方・行動のパターン」を改選するために12ステッププログラムの4、5、6に取り組む。
- ☆ 感情的な正直さを手に入れるため、エンカウンターグループに参加し始める。

<ステージ 4> 人間関係の再構築&社会復帰への準備段階

- ☆ ステージ 1~3 で身につけた、健康的な考え方、生活スタイルを施設内で行い、役割などを通して、社会復帰を考えた行動をする。
- ☆ 過去、ギャンブル (プロセス) 等の使用で起こしたトラブル (借金、他社への傷付け) に対してステップ 8、9 に取り組むことを目標とする。
- ☆ スポンサーシップ、フェローシップを意識し、ステップ 8~12 を学ぶ

<ステージ 5>プログラムを使い、自立への具体的行動

- ☆ 再就職・再就学
- ☆ 休職後の復職や休学後の復学に向けて行動していく

1-3 今後の課題に

1. 最近の利用者の状況変化

現在施設の利用者は 14 名である(うち 10 名はハウスで共同生活を行う入所者、4 名はハウスに通っている者である。ハウスは 4 つあり最大 20 名までは受け入れ可能となっている。)。なお、回復が進み、自身で借りたアパートから施設へ通う通所の方もいる。相談件数は 1 か月あたり 10 件程度となっている。

ギャンブル等の対象が、発足当初と比較して変化してきていると感じている。以前は、ぱちんこ・スロットを中心とした店舗で行うギャンブルが多かったが、最近は、公営競技やオンラインカジノ、FX など携帯通信機器を使用したギャンブルが増えた印象を受ける。オンラインによるギャンブルが問題となっている背景には、現金を持っていなくても簡単にギャンブルを行うことができる仕組みに課題がある。例えば、銀行口座を作れば一定額まで自由に借りられたり、ショッピング枠(後払い)でギャンブルが行えるということは問題である。

また、ブルースター横浜では、オンラインゲームの相談も受けることがあるが、18 歳以下がほとんどであり、成人前の学校教育による早期啓発、早期介入も効果があると考え、依頼を受けて学校等で講師を行うこともある。最近の傾向では、何でも依存症に結びつける傾向があり、保護者は、ゲームや携帯の使い方に問題があると考える方が多いが、相談の背景をよく聞くと、依存症というよりも、家族間のコミュニケーション不足に問題がある場合も多いと感じている。

2. 今後の課題

依存症の問題を抱える人は、自立しようとしてもなかなか自立ができない社会環境となっている。ブルースター横浜に入所後、自立のために賃貸物件を借りようとしても、依存症の方や障害者手帳を持っている方は賃貸契約を拒否される場合が多い。行政機関に対しても、このような問題を理解していただき、依存症等の方が安心して暮らせる社会の実現のために協力をお願いしたいと考えている。

設問2 地域における包括的な連携協力体制への参画について

1-1 連携会議への参画

ブルースター横浜では、横浜市の連携会議に回復支援施設として参加している。連携会議は顔を合わせながら課題を共有する場であり、ブルースター横浜が抱える課題を外部発信する場として参画を続けている。 連携会議は様々な立場の方が参加しており、回数を重ねていくうちに活発化している印象を受ける。

今後は、横浜市で生活保護などを担当する職員にも参加していただき、ギャンブル等依存症の理解を深めていただくなど、行政機関内部での連携をさらに進めていただきたいと考えている。

1-2 関係機関、団体との具体的な連携事例

1. 連携している事業や内容

① 他の回復支援施設、医療機関、弁護士等の紹介

ブルースター横浜では、入所者や相談を受けた当事者の状態に応じて、ブルースター横浜での対処が難しく、他の専門機関で対応すべきと判断する場合は、他の民間支援団体や医療機関等を紹介することがある。例えば、プロセス依存ではなく物質依存を専門に扱う回復施設に入所した方が良い場合、女性の入所が必要な場合、治療が必要な場合、債務処理が必要な場合などであるが、そのような場合には、ブルースター横浜では、日頃から連携をしている特定の民間団体、医療機関、弁護士事務所等を紹介するようにしている。

② 横浜市の依存症回復プログラム「WAI-Y」への参加(横浜市との連携)

横浜市では、月に 2 回程度、当事者のための依存症回復プログラム「WAI-Y」を開催しているが、ブルースター横浜では、横浜市からの依頼を受け、リカバリースタッフとして、毎年参加している。そこでは、依存症で悩みを抱える参加者に対し、依存症の当事者という立場で、自らの体験を話し、参加者に対してアドバイスをしている。

③ 啓発事業における当事者、医療機関等の参加

ブルースター横浜では、一般の方にギャンブル等依存症をはじめとしたプロセス依存症の理解を深めていただくために、横浜市からの後援を受け、積極的にフォーラムを開催している。毎年フォーラムでは、依存症者本人の体験談を話していただいたり、神奈川県立精神医療センターの医師から講演をいただいたりしている。令和5年は1回(11月)開催している。

ブルースター横浜フォーラム案内チラシ



(出所) ブルースター横浜提供資料